

## 平成29年第1回教育委員会会議録

日 時 平成29年1月24日（火）午後2時30分 開議  
場 所 尾道市教育会館2階 会議室  
署名委員 奥田委員

午後2時30分 開会

○村井委員長 定刻になりましたので、ただいまから第1回教育委員会定例会を開きます。

本日より新たに奥田委員さんが仲間入りいたしました。どうぞよろしくお願いいたします。

○中司委員 よろしくお願いいいたします。

○村井委員長 御挨拶を。

○奥田委員 失礼いたします。前教育委員の山北委員さんの後任として選任いただきました奥田でございます。私は、県立高校で38年間教員としてあるいは管理職として勤務しました。そういう長い現場での教員生活をもとに、また尾道市の教育充実できるようにいろいろ御助言できればと思っております。いろいろお世話になると思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

○村井委員長 力強い委員さんが1人増えましたので、大変ありがたいと思います。よろしくお願いいたします。

本日の会議日程は、お手元に印刷配付のとおりです。

本日の会議録署名委員は、奥田委員を指名いたします。

これより日程に入ります。

日程第1、業務報告及び行事予定を議題といたします。

業務報告及び行事予定のうち、重要な項目がありましたら、順次報告をお願いいたします。

○信藤庶務課長 委員長、庶務課長。庶務課に関する業務報告並びに行事予定について御報告させていただきます。業務報告ですが、1月4日、仕事始め式により新年をスタートいたしました。先ほどございましたが、奥田委員さんが新たに教育委員さんに就任をされましたので、この日に辞令交付式を開催いたしました。記載できておりませんが、1月18日水曜日に第2期尾道教育総合推進計画に係る勉強会を開催しております。次に、行事予定でございますが、2月6日、本年度第2回目の総合教育会議を開催いたします。尾道市の教育大綱に

ついて議論をいただき、決定をする予定でございます。また、議会の日程でございますが、2月15日から2月定例議会がスタートいたします。15日の本会議終了後には、第2期尾道教育総合推進計画につきまして議会説明会を予定しております。以上です。

○**安藤主幹（学校施設整備担当）** 委員長、学校施設整備担当主幹。2ページをご覧ください。学校施設整備に関する業務報告及び行事予定について御報告します。向島中学校校舎改築工事に係る基本・実施設計業務委託ですけれども、改築に当たって管理・教室棟の機能を既存校舎内にある他の教室等へ工事期間中移転する計画でありまして、これに伴い移転先の既存校舎の改修設計等も必要になるため、業務委託期間を本年7月末から11月末に延長しております。次に、行事予定についてですが、これは記載のとおりです。以上です。

○**安保生涯学習課長** 委員長、生涯学習課長。生涯学習課の業務報告並びに行事予定を御報告いたします。3ページをご覧ください。業務報告でございますが、1月8日に尾道市成人式をびんご運動公園健康スポーツセンターで開催しました。委員長を初め各委員には御出席をいただきありがとうございました。対象者1,299名中955名、73.5%の参加がありました。次に、行事予定でございますが、記載のとおりでございます。

続きまして、図書館について順次指定管理者から報告のあった事業につきまして御報告いたします。4ページ、5ページをご覧ください。中央図書館、みつぎ子ども図書館、瀬戸田図書館の業務報告、行事予定については、記載のとおりです。6ページをお開きください。向島子ども図書館の業務報告、行事予定につきましても、記載のとおりでございます。

7ページをお願いします。因島図書館の業務報告につきましては、1月20日に幼稚園保育園おはなし会として田熊保育園、幼稚園の園児が来館し、ボランティアによるおはなし会を行いました。行事予定につきましては、1月26日に子育て支援センターと共催で「読書って楽しんだよ！」と題して向島の潮風おはなしクラブの皆さんによる読み聞かせや手遊びなどを行います。また、2月8日から15日まで今年度の特別整理期間を行います。各図書館とも定例のおはなし会や季節や年中行事に関連した展示などを実施、予定しております。以上でございます。

○**細谷因島瀬戸田地域教育課長** 委員長、因島瀬戸田地域教育課長。因島瀬戸田地域教育課の業務報告並びに行事予定を御報告いたします。8ページをご覧ください。業務報告及び行事予定につきましては、いずれも記載のとおりでございます。なお、地域教育課がかかわります因島瀬戸田地域の市教委の関係施設

は39施設ありますが、本来業務であります施設管理及び財産管理に関する業務については記載を省略しております。また、業務報告につきましては記載してありませんが、公民館関係で新年度予算のうち前倒しで今年度執行する修繕などについて協議をするほか、随時公民館長と事務連絡や情報交換をしております。以上でございます。

○**小林美術館長** 委員長、美術館長。美術館の業務報告並びに行事予定を尾道市立美術館から順次報告します。9ページをご覧ください。最初に、尾道市立美術館について御説明します。業務報告につきましては、特別展「北海道の大地から一神田日勝展」を1月15日まで開催し、46日間で4,299名の来館者があり、1日平均93.5名でございました。閑散期の12月については、27年度、前年度の1,333名が近年では最も多かったが、それをしのぐ1,749名で、416名の増の入館者を今年度は数えております。1月8日の学芸員によります列品解説では27名の参加者があり、神田日勝の生涯や絵の描き方について興味深く聞き入っておられました。行事予定でございますが、2月10日から19日まで第13回尾道市立大学美術学科卒業制作展を会期中無休で開会いたします。この制作展は、尾道市立大学の芸術文化学部美術学科の学生が制作した作品を展示するものでございます。圓鋸勝三彫刻美術館及び平山郁夫美術館におきましては、記載のとおりでございます。以上です。

○**瀬戸学校経営企画課長** 委員長、学校経営企画課長。学校経営企画課にかかわる業務報告並びに行事予定について御報告いたします。10ページをご覧ください。まず、業務報告についてですが、12月27日火曜日、木ノ庄東小学校保護者協議ですが、統合後のスクールバスについてルートはおおむね了承いただいておりますが、具体的な児童の乗降場所等について協議をいたしました。1月11日水曜日ですが、小・中学校校長会議を行いました。1年の初めということで例年どおり委員長から御講話をいただきました。ありがとうございました。1月16日月曜日、教頭、主幹教諭、事務長等を対象とした学校経営サブリーダー研修会を行いました。1月17日火曜日から新たな人事評価制度に伴う校長面談を行いました。校長が年度当初に立てた目標に対してどの程度達成できているかといった確認等をしました。あわせて能力評価書の写しを施行してまいります。1月23日月曜日の教育長ミーティングについてですが、当日急遽延期となりました。

続いて、行事予定について御報告いたします。1月25日水曜日、31日火曜日に校長面談の続きです。1月31日火曜日、教務主任研修会を行います。2月2日木曜日に美木原小学校在校生保護者説明会、2月3日金曜日には新入生保護

者説明会を現在の木頃小学校において行います。2月7日火曜日、小・中学校校長会を行います。2月8日水曜日、第2回尾道市広域通信制・単位制高等学校審議会。師友塾でございますが、今回は財政的な理由から12月21日に廃校の申請が学校から提出があったことを受け、そのことについても審議します。市としては、在校生の転学先のあっせんについて学校と連携しながら適切に進めていきたいと思っています。2月22日水曜日、学校経営サプリーダー研修会を行います。以上です。

○**杉原教育指導課長** 委員長、杉原教育指導課長。教育指導課に係る業務報告並びに行事予定について御説明申し上げます。11ページをご覧ください。初めに、業務報告です。1月19日、市内小学校において尾道市学力定着実態調査を行いました。対象学年と教科は、4年生の国語、算数、理科、5年生社会でございます。この調査結果を踏まえ、学年の終わりまでにつけるべき力の状況を把握し、結果の検証と課題を改善する取り組みの充実を図ってまいります。

続いて、行事予定ですが、行事予定の日にちに間違いがありましたので、初めに訂正をさせていただきます。下の2行でございますが、まず尾道市小学校教育研究会の日にちは2月11ではなく2月16日、学力向上対策推進協議会4回目は2月12ではなく2月17日の間違いでございます。大変申しわけございませんでした。訂正をよろしくお願いいたします。

2月10日、幼・保小合同研修会の実施をいたします。幼児教育のあり方の重要性が注目されている現在の状況を踏まえ、講師として広島大学名誉教授の先生をお呼びし、人間の成長過程における脳の発達について、また脳科学から見た教育のあり方について、さらにそのことを踏まえた幼稚園、保育所等と小学校が連携することの必要性について講話をいただく予定です。この研修の実施により、尾道市における幼稚園、保育所等と小学校の連携をスムーズに進め、小1プロブレムの解消や基本的な生活習慣の確立について共通認識を図ることを目的としております。報告は以上でございます。

○**村井委員長** ありがとうございます。ただいまの報告について御意見とか御質問とかありましたら、よろしくお願いいたします。

○**佐藤教育長** 10ページの学校経営企画課の2月2日と3日の保護者説明会。私、基本的には学校が主体に取り組まれる内容かなと思っていたのですが、ここへ市教委のほうとしてということになっているので、そのあたりは我がほうも出向いて行って、例えば制服とかいろいろ新しい学校に伴うものがあるという認識でよろしいですか。説明をお願いできますか。

○**瀬戸学校経営企画課長** 委員長、学校経営企画課長。当日の流れ等については

担当者が今連携をしておりますが、今教育長が言ったようなことに関連して教育委員会からももちろん参加をしてまいる予定でございます。

○佐藤教育長 もうちょっと詳しく。

○瀬戸学校経営企画課長 委員長、学校経営企画課長。制服、校章あるいは校歌等についてはもう確定をしました。保護者のほうについては、制服については採寸ももうしておりますのでそういったことの説明、あるいは通学路のことであるとか、スクールバスで通う児童も増えますからそういったことについての説明等もあわせてしていく。あわせて、学校の方針であるとか、そういったものについては学校から説明があると認識をしております。

○村井委員長 ほかにありますか。

今の学校経営企画課の報告の中で業績評価に係る校長面談というのを各学校やられていて、今課長の説明の中で校長の年度計画に対してどの程度達成できているか、面談をして、達成できているところもあればできてないところもあるのですが、その状況、今後の指導とか何か御説明ありましたらお願いします。

○瀬戸学校経営企画課長 委員長、学校経営企画課長。今年度始まった新たな人事評価制度に伴うものでございますが、業績評価については年度当初にそれぞれの校長先生方が立てた目標に対して教育委員会としても共通認識を持つ、これを目標設定とすると。どのレベルまでを目指すのかというようなことも年度当初にある程度できております。それに対して中間面談もしたわけですが、今回下半期評価ということで校長先生から自己評価もしていただいております。それに対して一定の説明をいただき、その後に市教委としても当初立てた目標に対してどこまでできた、できてないというのを共通認識するために幾らか質問もさせていただきながら評価につなげていくと、そういった面談をしております。あわせて来年度について、今年度初めての取り組みでございますから年度当初の目標設定がちょっと曖昧だったなというような部分もありますので、来年度についてはこういう方向でお願いしますというお願いもしております。

○村井委員長 その計画を立てるときに、例えば校長先生によっては目標数字の高い、計画の高い計画を立てる校長先生もおられるし、そこそこ、安全な数字を出しているところもあると思うのですが、そういう計画を立てる段階でも、あなたところはもっとしないといけないとかこれはこれでいいとか、そういう御指導はされたのですか。

○瀬戸学校経営企画課長 委員長、学校経営企画課長。年度当初に立てた目標に対しても当初面談をしております。その際にそれぞれの校長先生で立てている学校評価に基づいて目標設定しているわけですが、この目標は達成が難しいの

ではないですかというような目標設定をしている校長先生もおりました。それについては、それでお互いにこれは達成困難な目標ですねという共通認識をして、ある程度できれば標準と、達成できれば高い評価になるというような当初に目標設定に対してそれは甘い辛いというような面談もしております。

○**村井委員長** 別にここで教えてもらわなくてもいいのですけれどもも具体的にどんなものが出ているかわからないので、例えば子供の学力を上げたいとか、学校の中を落ちつかせたいとか、そういうどういう内容が目標というのか計画として上がっているかわからないので、また教えてください。

○**瀬戸学校経営企画課長** 委員長、学校経営企画課長。詳細にはわかりませんが、それぞれの学校でやはり多いのは学力向上の部分、それから人材育成、それから安心・安全、信頼される学校づくりに向けてという目標設定している校長先生方が多かったというふうに思っております。

○**村井委員長** ありがとうございます。今年度から始まったことですので、それがうまく作用して学校のために、子供のためになるように進めてください。

○**中司委員** 師友塾についてももう少し詳しくお聞きしたいのですが、財政チェックなどもいろいろ行われていたと聞いておりますけれども、どのような理由で財政困難に至ったのか、そのあたりの経緯をお聞かせください。

○**瀬戸学校経営企画課長** 委員長、学校経営企画課長。事後で幾らか報告をさせてもらおう思っていたのですが、財政的な理由というものについては、師友塾から数年前だったか、大体生徒が300人ぐらいおれば経営的に安定できるかなということを聞いたことがあります。現在、師友塾に在籍している生徒が106名と聞いておりますので、そういった面でも収入の部分がかなり落ち込んでいるかなど。わかりやすい数字で今そういったところが上げられると思っております。

○**中司委員** 了解しました。生徒さんのほうもいろいろ転校ということでもいろいろフォローはしていただけたというようなことも聞きましたけれど、先生方などはどのようになさるのでしょうか。

○**瀬戸学校経営企画課長** 委員長、学校経営企画課長。その辺については市のほうには全くかかわりを持つべきではないかという部分もありますが、今聞いているのは一旦解雇というふうになるかなと思っております。その後のことについては確認できておりません。

○**中司委員** いろいろお力を持った方もいらっしゃいますでしょうから、こちらのほうでまた教員の人材の不足ということがずっと言われておりますので、また何らかの形でいろいろかかわりが持てるようであれば、その可能性みたいなことはあるでしょうか。

- 瀬戸学校経営企画課長 委員長、学校経営企画課長。今までは考えていなかったですが、本人の思いであるとかこちら、教育委員会側のニーズということに場合によってはそういうこともあるかなというふうには思います。
- 中司委員 ありがとうございます。
- 村井委員長 教育指導課さんから、1月19日に学力定着実態調査を行って、その状況を踏まえて学年の終わりまでにつける学力が十分になるようにフォローするということでしたが、この1月19日に実態調査があつて、答えが出るのが2月のいつごろかわからないのですが、学年の終わりまでという1カ月もないと思うのですが、具体的にはどういうふうにされるのでしょうか。
- 杉原教育指導課長 委員長、教育指導課長。結果につきましては、全国的にこの時期に実施した結果を踏まえて業者から2月上旬ぐらいまでには結果が出る、各学校に送られてくるというふうに聞いております。おっしゃるように大変短い期間での改善計画ということにはなりますけれども、実施時期を考えたときにこの1月より早くの実施は非常に学校にとっても難しいというところがありましたので1月の実施とさせていただいております。2月、3月については、各学校は大きな行事をほとんど入れておりません。まさに学力の仕上げの時期として授業改善あるいは各個人への指導に集中できる時期としておりますので、大変短期間ではございますが、課題の改善に向けて各学級あるいは各学年で取組を進めていただくようになるかと思えます。
- 村井委員長 最後の一、二カ月でまとめのというのか学力ができるだけするということですが、学力定着実態調査が1月19日にあるというのはどこが決めたのか知らないですけれども、もし3学期末までに学力の足りない分を補うという趣旨であればもっと早目にやって十分期間がとれるようにしたほうが良いと思うのですが、そこら辺は難しいのですか。
- 杉原教育指導課長 委員長、教育指導課長。この実施時期につきましては、校長会ともかなり議論を重ねました。あと、業者が実施する時期というのはある程度設定しておりまして、というのは履修した中身を確認するテストになりますので、何月までに履修したことをこのテストに盛り込むのかといったような調整も必要になってまいります。そういう中で何カ所か候補があつたのですが、最終的には校長会との話の中でこの1月の中旬の実施というふうになり、それが学校運営上もうまくいくというような御意見の中で決定したというところがございます。
- 佐藤教育長 これはこの教育委員会の中でまた御議論をいずれのときかにいただければいいと思いますが、先般、正副校長会の際に、小学校の4年生の時期

が本当に妥当なんかどうか、ある校長先生は、2年生の後期ぐらいに、算数にしても一番学力が定着する時期なので、前倒しをすることも含めて検討することがあってもいいのではないかと。また、これは直接これとは関係ないですが中司委員のほうからも貧困対策の関係もあって、基本的に今小学校5年が広島県の基礎・基本、6年が全国学力、4年生のこの時期に今、先ほど申し上げた国語、算数、理科、5年生の社会というような形の学力調査をやっているわけですが、本当にどのタイミングが一番効果があるのか。また、貧困対策を考えたときに、1年、2年、3年とか全ての学年の経歴を見るようなことも含めて、これは抜本的に今後については考える必要もあるのかのというような議論もいたしております。また、今日は報告ですから、そのあたりも委員さんの御意見もいただきながら議論もしてまた決めていきたいなど。今年はこれをお願いします。

○**村井委員長** 私が思うのは、1月にしてその結果を踏まえて、例えば来年度の学力へどうするかということの参考にするとこのなら今ごろでもいいのですが、学年末までに狙いどおりの学力をつけさせたいというのが趣旨であればもっと早くしないといけないので、何か中途半端だなと思いました。

美術館で市立大学の美術学科の卒業展とかいろいろあったのですが、せっかく市立大学なので、例えば学生さんの絵をいろいろなところへ展示するとか巡回するとか、そういうふうにしてあげたら卒業生の方も喜ぶし、市民の人も見る機会が増えると思うのですが、そういうことはあるのですか。

○**小林美術館長** 委員長、美術館長。市立大学には美術館がありまして、そこでの展示は当然行っております。このたび先ほどもありましたように美術大学の4年生の卒業展を美術館で開催しております。そのほかで開催というのは今のところ考えてはいないです。ただ、少し違いますが、高校生の絵のまち四季展等はいろんなところへ出張展示という形で展示はさせてもらっております。

○**村井委員長** いろいろ珍しいことを考えられているので、またいろいろなことを考えてやってください。お願いします。

ほかにないようでしたら、日程第1、業務報告及び行事予定を終わります。

次に、日程第2、議案の審査に入ります。

議案第1号尾道市立学校施設等使用条例施行規則の一部を改正する規則案を議題といたします。提案理由の説明をお願いいたします。

○**信藤庶務課長** 委員長、庶務課長。それでは、本年最初の議案となります議案第1号尾道市立学校施設等使用条例施行規則の一部を改正する規則案について御説明いたします。議案集の12ページをお開きください。本議案は、旧尾道北



部地域の学校統合に伴い、尾道市立学校施設等使用条例の一部を改正することにつきまして昨年11月に開催した教育委員会議で御承認をいただき、12月定例市議会で議案が成立したことを受け、所要の改正を行うものでございます。13ページをお開きください。学校統合に伴い、各小学校の施設として位置づけております屋内運動場や運動場、夜間照明施設につきまして、木頃小学校については新設する美木原小学校の施設として、木ノ庄東小学校については小学校の施設を使用しながら存続する木ノ庄東幼稚園の施設として、閉校となる木ノ庄西小学校及び原田小学校につきましては旧小学校施設としてそれぞれ位置づけるものでございます。このうち旧小学校施設につきましては、平日昼間の使用も可能となりますので、あわせて使用時間についても変更いたします。15ページに新旧対照表を掲載しておりますので、御確認いただきたいと思います。以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。御審議の上、御承認を賜りますようお願いいたします。

○村井委員長 それでは、御質問、御意見がございませうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○村井委員長 ないようですので、これより議案第1号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○村井委員長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することと決しました。

次に、議案第2号市長が定める「尾道市公民館条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出についてを議題といたします。提案理由の説明をお願いいたします。

○安保生涯学習課長 委員長、生涯学習課長。議案集の16ページをお開きください。議案第2号市長が定める「尾道市公民館条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出についてを御説明いたします。本議案は、尾道市長が市議会へ提出することにつきまして、尾道市教育委員会教育長事務委任規則第1条第12号の規定により、教育委員会の意見を求めるものでございます。現在の百島支所2階部分に位置づけられている百島公民館を3月末で廃止するものでございます。活動実態としましては、町内会会議とか確定申告に年に二、三回ほど使用されているという状態で、本来の公民館の実施講座はもう約10年開いていないという実態がございまして、廃止するものでございます。18ページに新旧対照表を掲載しておりますので、御確認をいただきたいと思います。御審議の上、御承認いただきますようよろしくお願いいたします。

- 村井委員長 それでは、御質問、御意見はございますか。
- 中司委員 この百島公民館、これにかわるような、今まで開いていたのは年に何回かとおっしゃいましたが、それもどこかでは開かないといけないわけで、それが開けるような場所はほかにあるのですか。
- 安保生涯学習課長 委員長、生涯学習課長。いきいきサロンが今そういった場になっております。それから、今年百島支所が夏ぐらいに新築されると伺っておりますけれど、そこにも会議室が設けられると伺っております。
- 中司委員 はい、ありがとうございます。公民館でやっている各種講座というようなものは百島では今開かれていない。これ以外でどこか開かれているところはあるのですか。公民館で生涯学習の講座が開かれてここではないわけですが、そのほかの場所でそういう生涯学習講座が開かれているところがありますか。
- 安保生涯学習課長 委員長、生涯学習課長。活動実態はちょっと調べておりませんが、いきいきサロン等でそういった似たようなことはやっておられると思います。
- 中司委員 以前、フラダンスの講座、百島では2つ、3つあってとても盛んだというふうにお聞きして、実際にその踊りを見る機会もあったのですが、本当に楽しそうに、老若男女ではなくて老若女性たちが非常に華やかに踊ってくださいました。こちらで何か講座ができる場所が、今いきいきサロンでは開かれているということでしたけれども、そういう生涯活動にも百島、力を入れて今後いただきたいと思います。ありがとうございます。
- 村井委員長 通常、どこも公民館では館長さんとか職員、スタッフがおられると思うのですが、今ここはどうなっているのでしょうか。
- 佐藤教育長 百島支所長が公民館長、要は百島支所長に市教委が公民館長の発令をさせていただいているということで、兼務発令ですからなかなかその部分で自主事業とかそういうことがままなっていないという現状がある中で、先ほど課長が申し上げましたいきいきサロンで生涯学習事業とか、島内にも彫刻家の方もおられますから、そういう陶芸教室などもやられているというふう聞いております。
- 村井委員長 公民館が使い勝手が悪いのでいきいきサロンとか老人集会所とかいろいろなところを使っていることは、ほかのところでも聞いたことがあります。公民館の場合は、お酒を飲むのがいいかどうかは別ですが、何か会合を開いて、例えば祭りとか行事の打ち上げをするときにお酒を飲んではいけないとか、何か講座をしたときにお金が発生するような、そういうような集会を

してはいけないとか、その町の人々の生涯学習の勉強の場として例えばテニスサークルが使うとか盆踊りの練習に使うとかというのはいいけれども、例えば会社とか企業が会議室とかに使わせてくれといったらだめだとか、いろいろ制約が多い。この間、大浜の保育所が公民館の補助施設のような感じでできましたけれども、あそこでそういう公民館の使い勝手が悪い部分を大分フォローできる施設になると大浜の人も言っていました。だから、公民館が、市の施設ですから全てオーケーというわけにはいかないでしょうけれど、もうちょっと住民に使い勝手がいいように考えれば公民館がもっと生きてくるのではないかと思いますので、誰も使わないからやめるというのでなくて、もっと使ってもらえるようなアイデアを出したらどうかと思います。

○佐藤教育長 委員長、教育長。この百島の公民館にあつては、今おっしゃった部分ではなくて、非常に支所が老朽化した2階でもう畳を踏んだら床が抜けそうなどという危険なこともあつたりする、一部そういったコミュニティー施設があるという中での対応ということで御理解ください。

今最後に言われたことが本筋なので、本筋の部分についてのお答えということになれば、我々事務局サイドとしても公民館のあり方、まさしく今委員長が言われたようなことも含めて、2年ぐらいになりますか、教育委員会として議会に先ほどの一般の市民の方も利用できるような、そういった提案もして議会で議決をいただけなかった。それは利用料金制というのですか、料金も含めてあわせて提案をしたので、今そういう状況にはないだろうと、広く使っていただくことが一番望ましいと。でも、生涯学習で使う場合は無料だけれども、一般の人が使われる場合は、社会教育施設ですからきっちり区分してそういった方には有料でも提供できるような御提案を、今まさしく委員長が言われたようなことも課題だと思って提案もし、いろいろな経過の中で今あるというふうに御理解いただいとけばと思います。

○村井委員長 前進するようにお願いいたします。

それでは、議案第2号市長が定める「尾道市公民館条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出について採決いたします。

原案のとおり承認することに異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○村井委員長 御異議なしということで、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第3号尾道市立美術館協議会美術振興小林和作基金運用委員会の答申及び美術振興小林和作基金運用規則第2条第3項に係る平成28年度の被表

彰者についてを議題といたします。提案理由の説明をお願いいたします。

○**小林美術館長** 委員長、美術館長。議案集19ページをお開きください。議案第3号尾道市立美術館協議会美術振興小林和作基金運用委員会の答申及び美術振興小林和作基金運用規則第2条第3項に係る平成28年度の被表彰者についてでございますが、本議案は、尾道市立美術館協議会美術振興小林和作基金運用委員会から1月11日付で小林和作奨励賞の被表彰者について答申があり、同答申に基づき次の者を表彰し奨励金を交付したいので、教育委員会の承認を求めるものでございます。被表彰者の氏名は池上望月、所属は尾道市立大学大学院美術研究科絵画研究分野日本画1年でございます。

提案理由でございますが、尾道市立美術館協議会へ諮問していた被表彰者について、20ページにございます別紙答申により推薦を受けたので、美術振興小林和作基金運用要綱第2条の規定により決定しようとするものでございます。御審議の上、御承認を賜りますようよろしくお願いいたします。

○**村井委員長** それでは、御質問、御意見がございますか。

○**中司委員** どんな作品を描かれる方でしょうか。

○**小林美術館長** 作品ですけれど、人物画を描かれているものを私は見た経緯があるので、そういうふうな画風の方です。

○**中司委員** 日本画の人物画をお描きになっている。最も高い評価を受けたというふうにごここに書いてございますけれども、その高い評価の理由、主なもの何か1つちょっとヒントを教えてください。後日でも。

○**小林美術館長** 後日でよろしいですか。申しわけありません。

○**中司委員** ありがとうございます。

○**村井委員長** この小林和作基金運用委員会というのには美術館長は入っていないのですか。

○**小林美術館長** 委員長、美術館長。美術館長は入っていません。美術館運営協議会というのがありまして、その中に尾道市立美術館の特別展等をいろいろ検討していただく協議会と小林和作基金奨励賞や小林和作賞を決めていただく小林和作基金運用委員会というのが2つありまして、その方たちによって決定していく。その委員会の中の選ぶ先生、尾道大学の塩川先生等により選定をしていくという流れになっております。

○**中司委員** ありがとうございます。委員さんがおられるので、何か一言ありましたらお願いします。

○**中田委員** その協議会とは別ですけれども、推薦理由に推薦者は将来が嘱望されとありますように、去年も言ったかと思うのですけれども、毎年を受賞者が

卒業後にどういうふう活躍されているか等々もあわせて把握できていたらいいかなと思いますので、その辺もまた教えてください。

○**小林美術館長** 委員長、美術館長。この賞をいただいた方がどういうふうな活動をされているかというのを美術館でも把握させて、また御報告させていただきたいと思います。以上です。

○**中司委員** これまで御推薦いただいた方、皆さんの御見識に間違いがないということでここで承認をずっとさせていただけましたので、今回もそのようにさせていただくことを申し上げたいと思います。

○**村井委員長** どうぞ。

○**佐藤教育長** 申しわけなかったのは、従前であればこの前段で皆さん方に見ていただくというような作業をさせていただいておりました。今回、その点について漏れておりましたのは申しわけございませんでした。

○**村井委員長** この運用委員会で十分御審議されて推薦があつて議案として上がってきていると思うのですが、提案者の美術館長さんとしてはもう少し自信を持って提案できるように説明をよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、いろいろ議論がありましたので、これより議案第3号を採決いたします。本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**村井委員長** 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第4号尾道市学校評議員の解嘱について及び議案第5号尾道市学校関係者評価委員の解嘱についてを一括して議題といたします。

本議案は、奥田委員本人に関する議案です。したがいまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項の規定により、奥田委員は議事に参与できませんので、申し添えます。提案理由の説明をお願いいたします。

○**瀬戸学校経営企画課長** 委員長、学校経営企画課長。議案第4号尾道市学校評議員の解嘱について御説明いたします。21ページをお開きください。本議案は、尾道市学校評議員を解嘱したいので、教育委員会の承認を求めるものでございます。提案理由については、尾道市学校評議員設置要綱第4条第3項の規定に基づき、学校評議員を解嘱するものです。22ページをご覧ください。向島中学校の奥田浩久様については、このたび尾道市教育委員会委員に任命されたことに伴い、本人からも辞職願が提出されたことに伴う解嘱でございます。尾道市学校評議員設置要綱第4条第2項においては、教育委員会委員及び教育委員会事務局職員を推薦することはできないと定められており、第3項の規定に

基づいて解嘱するものでございます。

あわせて議案第5号尾道市学校関係者評価委員の解嘱について御説明いたします。23ページをお開きください。本議案は、尾道市学校関係評価委員を解嘱したいので、教育委員会の承認を求めるものでございます。提案理由については、尾道市学校関係者評価委員設置要綱第4条第3項の規定に基づき、学校評議員を解嘱するものです。24ページをご覧ください。先ほどと同様、向島中央小学校の奥田浩久様についてでございます。尾道市学校関係者評価委員設置要綱第3条においては、委員会は3名の委員をもって構成しとあります。学校長からは、今年度については時期的にもかわりを委嘱することは難しいので年度末まで2名体制でいきたいと聞いております。以上、御審議の上、御承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○村井委員長 それでは、御質問、御意見がございませうか。

○中司委員 ありません。

○村井委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○村井委員長 ないようですので、これより議案第4号及び議案第5号を採決いたします。本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○村井委員長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

奥田委員さんは、今話ありましたように向島中央小学校、向島中学校の学校評価委員、学校評議員として学校にいろいろアドバイスしていただいたようですが、これからは尾道市教育全般についていいアドバイスがいただけるので、さらによろしく願いいたします。

次に、議案第6号市長が定める「非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案について」に対する意見の申し出についてを議題といたします。提案理由の説明をお願いいたします。

○杉原教育指導課長 委員長、教育指導課長。議案第6号市長が定める「非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案について」に対する意見の申し出の説明をいたします。議案集の25ページをお開きください。現在、教育委員会では、尾道市に居住する障害のある児童・生徒及び幼児に対しその障害の種別や程度に応じた適切な就学支援及びその後の一貫した支援のための指導、助言を行う教育支援相談員を平成29年度から新たに設置する予定です。このたびその新設に当たり、報酬額を定める条例案を2月議会へ提

出するため、教育委員会の意見を求めるものでございます。なお、報酬額につきましては、現在委嘱中の他の非常勤職員の報酬額を参考にし、職務の内容を考慮した上で設定しております。以上、御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○村井委員長 それでは、御質問、御意見がございますか。

○佐藤教育長 補足説明をしてもらえますか。12万4,000円ということになれば、かなり額的にも低いので、1週間当たりの主な勤務時間とかそういうことについての説明を求めます。

○杉原教育指導課長 委員長、教育指導課長。この委員の報酬額等の設定根拠について御説明いたします。勤務日数は原則週3日以内とし、週18時間を超えない範囲で所属長が割り振るものとする予定でございます。また、教育支援相談に必要な資格、経験を保有することを条件として考えております。

○村井委員長 この人は教育委員会に所属をして、学校からの要請に応じて学校へ行かれるということですね。

○杉原教育指導課長 委員長、教育指導課長。教育指導課に所属していただき、具体的には就学先を決めていく保護者等との協議の中でこの方に相談に乗っていただくような、そういった役目をさせていただくこととなります。

○中司委員 ということは、そういう方面に詳しい知識をお持ちの方に来ていただくということで、その資格をお持ちの方が来られるということでしょうか。

○杉原教育指導課長 委員長、教育指導課長。具体的には、やはり教育経験の豊富な方、また保護者との対応ということもありますが、特別支援教育に関しては一定の知識と理解がある方でないと非常に難しいと考えています。そういう方を今後お願いしたいというふうに考えています。

○中司委員 はい、了解しました。

○村井委員長 この人は何人募集されるのでしょうか。

○杉原教育指導課長 委員長、教育指導課長。来年度は、たちまち1名の予定です。

○村井委員長 よろしく申し上げます。

ほかにないようでしたら、これより議案第6号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○村井委員長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第7号尾道市いじめ防止対策委員会委員の委嘱についてを議題と

いたします。提案理由の説明をお願いいたします。

○杉原教育指導課長 委員長、教育指導課長。議案第7号尾道市いじめ防止対策委員会委員の委嘱についての御説明をいたします。議案集の29ページをご覧ください。本議案は、平成28年12月の教育委員会会議において尾道市いじめ防止対策委員会委員の委嘱期間の満期に伴い新たな委嘱について提案した際、未決定であった委員1名について改めて委嘱を行うものでございます。昨年12月の委嘱期間の満期に当たり各委員に委員の継続を依頼したところ、1名の元臨床心理士の委員が辞退されましたので、広島県心理士会に推薦を依頼しておりました。そうしたところ、今月に入り30ページにお示しした方の推薦をいただいたものでございます。これで委員4名は、31ページの一覧にまとめたとおりでございます。なお、男女比と平均年齢につきましては、このたびの委員の変更により男性3名、女性1名、平均年齢が48.8となりました。男女のバランスにつきましては継続課題となると捉えて、今後検討してまいります。以上、御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○村井委員長 それでは、御質問、御意見がありますか。

○中司委員 ありません。

○村井委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○村井委員長 ないようですので、これより議案第7号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○村井委員長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

以上で日程第2、議案の審査を終わります。

次に、日程第3、協議に入ります。

協議（第2期）尾道教育総合推進計画の策定についてをお願いいたします。

○宮本教育総務部長 委員長、教育総務部長。それでは、協議（第2期）尾道教育総合推進計画について説明をさせていただきます。

来年度から施行する新たな尾道教育総合推進計画につきましては、昨年11月の教育委員会会議において計画の総論、体系の素案について、さらに昨年12月の教育委員会会議では計画の各論について協議をいただきました。今回は、これまでの検討を踏まえ計画案のさらなる修正を行いましたので、改めて御協議をお願いしたいと思います。

それでは、計画案の説明に入ります前に、まず策定スケジュールについて説



明させていただきます。策定スケジュールについては、11月の教育委員会会議において、2月教育委員会での議決を目指している旨の説明を差し上げました。しかし、広く市民から意見をいただくパブリックコメントの募集について1カ月の期間を要することから、スケジュールの修正を行うこととなりました。パブリックコメント募集については、記載のとおり1月27日から2月27日までの1カ間を募集期間とし、計画案をホームページや市役所本庁、各支所で閲覧できるようにして広く意見を募集いたします。また、市の広報2月号においても募集記事を掲載することとしております。さらに、市議会に対しましても説明の機会を設ける予定としております。市民の皆様からいただいた御意見につきましては、3月中旬にホームページ等により意見の概要とそれに対する教育委員会の考え方を公表するとともに、計画の最終案に反映させていきたいと考えております。これらの手続を経て、3月開催の教育委員会会議で議決をお願いしたいと考えております。

それでは次に、計画案についてでございます。別冊の計画案をご覧ください。これまで御提示した計画素案から変更、修正があった点について説明させていただきます。あわせて協議をお願いしたいと思います。

まず、表紙でございますが、これまで（第2期）尾道教育総合推進計画という名称を使用させていただいておりましたが、（第2期）という文言を削除させていただきたいと思っております。これは、策定年度を付記することで計画の特定ができること、尾道市総合計画を初め他の計画においても（第2期）といった文言を付加している計画は少ないことから、改めさせていただくものでございます。

次に、1ページをご覧ください。1ページの上段にありますスローガンについてでございます。現在の計画では、夢と志を持ち生きがいある未来を開く人づくりのまち尾道をスローガンとしております。これに対して新計画のスローガンとして、尾道に愛着と誇りを持ちグローバルに躍動する人づくりを提示させていただいております。新たな尾道市総合計画では、グローバル社会の進展の中で世界にはばたく魅力ある人材の育成と地域に愛着と誇りを持てるまちづくりをまちづくりの基本的方向として掲げています。この市の総合計画を受けて、教育委員会においても尾道に愛着と誇りを持ちグローバル社会に対応できる人を育成することを教育行政の目標として取り組んでまいりたいと考えております。このような趣旨からスローガンを提案させていただいております。

次に、3ページをご覧ください。計画期間についてでございます。これまでお示しした計画案では、計画期間を平成29年度から平成33年度までの5年間と

しつつ、これを前期と後期に分割して3年間で見直しを行うという案を提示させていただきました。しかし、今回の提案では5年間の計画と修正しております。この理由ですが、3年間で計画を抜本的に見直すことは期間が短い、毎年行う事務点検評価の中で各取組の修正は行っており、計画自体を3年で見直す必要性は薄い、市総合計画の基本計画や教育大綱は5年、県の教育計画も5年という計画であるという点でございます。ただし、社会情勢、教育環境の変化等に対応するため、必要に応じて改訂を行うことを本文に追加しております。

続いて、4ページをご覧ください。政策の柱1についてでございます。これまで尾道教育みらいプラン2（仮称）として掲載させていただいておりましたが、正式に尾道教育みらいプラン2という名称を使用したいと考えております。5ページから8ページまでについては、前回と変更はございません。

次に、9ページの体系図でございます。こちらについては、重点目標について修正を行っております。修正を行った項目ですが、政策の柱1、尾道教育みらいプランに係る重点目標、1－1－1という表示がある部分から1－3－1まででございますが、これらの重点目標を大きく修正しております。これは、昨年12月21日に中央教育審議会から学習指導要領等の改善等に係る答申がなされ発表されたことに伴い、この内容を踏まえ見直しを行ったものでございます。詳細につきましては、後ほど各論の中で説明差し上げたいと思います。

また、4－1－2、学習成果の活用とある部分については、従前は生涯学習成果の活用としておりましたが、生涯の二文字を削除しております。これは、内容の修正ではなく、他の部分との表現の統一、文言整理でございます。

次に、10ページでございますが、こちらには修正はございません。以上で総論部分の説明を終わります。

続きまして、各論部分について教育総務部関係、政策の柱2から政策の柱5までを説明をさせていただきます。最初に、各論の全体にわたる修正として、成果目標の目標値をできる限り具体化しております。前回の教育委員会会議におきまして、成果目標の矢印表示が多いという御指摘をいただきました。この部分につきまして精査を加え、できる限り具体的数値を掲げております。

それでは初めに、30ページから36ページまで、政策の柱2でございます。30ページをお開きください。家庭の教育力の向上でございます。こちらでは目的に家庭教育を支援する体制の充実の記載を加えております。これに伴いまして、主な取組として家庭教育関係団体の支援、基本的な生活習慣づくりの支援、家庭での読書活動の推進を追記しております。次に、32ページから36ページまででございますが、こちらにつきましては成果指標の具体的数値について修正

を行っております。特に33ページをご覧ください。33ページにつきましては、学校と地域の協働活動の推進につきまして新たに成果指標を設定しております。続きまして、37ページから39ページまで、政策の柱の3でございます。37ページをお開きください。37ページの主な取組、学校施設の老朽化対策についてでございます。成果指標、小・中学校トイレ洋式化率を新たに設定しております。続きまして、39ページをお開きください。39ページの主な取組、認定こども園の設置についてでございますが、西藤地区への認定こども園の設置を新たに加えるとともに、成果指標として目標値11園と設定しております。

続きまして、40ページから47ページまで、政策の柱4でございます。40ページをご覧ください。40ページでは、主な取組、まちづくりに資する人材育成につきまして具体的な取り組み内容を加筆しております。42ページをご覧ください。42ページでは、主な取組、地域住民の学習成果を活用した地域教育力の向上について具体的な取り組み内容を加筆しております。次に、44ページをお開きください。44ページでは、主な取組、競技スポーツの向上に、2020年の東京オリンピック、パラリンピック開催に向けて合宿地誘致等の記載を加えております。続きまして、47ページをお開きください。47ページでは、主な取組、スポーツによる健康づくりの充実として掲げておりましたアラ還ピック、親子で歩こうといった取り組みが尾道健幸スタイル事業として位置づけられましたので表記を改めますとともに、成果指標、健康寿命の延伸につきまして、健康寿命の定義を記載しております。

最後に、48ページから52ページまででございます。政策の柱の5でございます。49ページをご覧ください。成果指標、絵のまち尾道四季展の出品数の具体的な目標数値を記載しております。また、主な取組、魅力ある展覧会の開催では、教育普及事業について具体的な内容を加えております。次に、50ページをご覧ください。50ページでは、成果指標の目標数値を具体的に記載しております。以上、新計画の各論部分で前回からの修正を中心に御紹介をさせていただきました。教育総務部からは以上でございます。

○村上学校教育部長 委員長、学校教育部長。それでは、学校教育部にかかわります政策の柱1にかかわります変更のことについて御説明をいたします。

11ページからになりますが、前回出させていただいた計画のところよりもかなり大きく見直しを図りながらしておりますので、そこに至った経緯も踏まえて前段で説明をさせていただきます。

前回12月の教育委員会議で提出をさせていただいた計画でございますけれども、その後、年末の12月21日に中教審答申で新しい学習指導要領にかかわりま

した答申が出されました。その答申の中身を受けて再度計画を見直し、また尾道市における現状と今後に向けてという部分を加えながら見直しを図ってまいりました。そういう中で大きく変更していますので、一つ一つのことについては御説明のほうは難しいのですが、そこに至るまでの中教審の答申の主な内容と尾道市における現状と今後に向けてと、この2つのことについて説明をさせていただきます。

まず、中教審答申における主な内容でございますけれども、情報化やグローバル化といった現代における社会的変化に対応して将来の予測が困難なことが予想されてまいりますけれども、その中でも変化を前向きに受けとめ、社会や人生をより豊かなものにしていくことができるような力が求められております。そうした中で問題を発見したり試行錯誤しながら問題を発見、解決し、そして新たな価値を創造していく、そのような力の育成が今後求められております。そのため、今までの学習指導要領におきましては何を学ぶかという部分が中心でありましたが、この答申後の学習指導要領にかかわりましては、この何を学ぶかに加えまして、どのように学ぶか、何ができるようになるかということまで見据えた中で子供たちに主体的、対話的で深い学びを実現するような授業のあり方等もあわせて求められてまいります。さらに、新しい学習指導要領の中では今後、道徳の教科化であるとか小学校における英語科の授業などの実施など、それぞれの教育の内容ということも新たに加わってまいります。それらのことに対応できるような教育のあり方ということを考えながら見直しを図ってまいりました。

また、先ほど申しましたもう一つの尾道市における現状と今後に向けてという部分でございますけれども、先ほども申しましたグローバル化や情報化という社会の変化に対応するため、尾道市においては現在策定中の尾道市総合計画の中で尾道の誇る歴史、文化、芸術を生かしつつ国内外との交流を活発に行い、グローバル化に対応する人材の育成、経済活動の活性化を目指そうとしております。そういう中で計画をどのようにしていくかということを考えてまいりました。また、一方では、尾道市の小学校の課題として1つには学力調査に見られるような学力の定着にかかわる課題、もう一つはいじめ、不登校というふうな問題が上げられております。そうした状況の中で今後に向けては、新たな尾道市教育総合推進計画の中でグローバル社会に対応する人材の育成を目指し、学力を確実に身につけさせる教育を実現するとともに、子供たちが安心して学校に通い、全ての子供たちが夢と志を抱いて生きる力を身につけていくような、そういう教育の実現を目指してまいりたいと思います。

具体的には、学力においては県内トップレベルの学力を身につけさせるように取り組んでまいるとともに、いじめや不登校の減少にも取り組んでまいりたいと思っております。また、豊かなコミュニケーション力を身につけさせるための国際交流やふるさと尾道に誇りを持たせるようなふるさと学習などを充実させることにより地域から信頼される学校づくりも進めてまいりたいと思っております。そのような観点で内容の見直しを図っております。雑駁な説明ではありますが、以上でございます。

○宮本教育総務部長 委員長、教育総務部長。1点訂正をお願いいたします。37ページをお願いいたします。学校施設の老朽化対策の成果指標を下段に追加をさせていただきましたが、平成33年度の目標数値を43.3%とありますが、50.0%に訂正をお願いいたします。

○村井委員長 計画の上方修正は歓迎いたします。

今、説明をいただきました。それでは最初に、総論部分について協議をしたいと思っております。先ほど説明上がりましたが、計画の名称ですが、第2期という文言を削除するという説明でしたが、これでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○村井委員長 次に、新計画のスローガンとして、尾道に愛着と誇りを持ちグローバルに躍動する人づくりということで、それでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○村井委員長 計画期間について5年間という提案がありましたが、これでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○村井委員長 次に、尾道教育みらいプラン2ですが、これを正式名称とするということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○村井委員長 次に、体系図の重点目標の修正ですが、これについてはこれから各論部分とあわせて協議することといたします。

総論については以上でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○村井委員長 それでは、各論に入ります。質問、御意見がありましたらお願いいたします。

○佐藤教育長 議事進行ですが、一つ一つ言わせていただいてもいいですか。それとも、全体、例えばページごととか政策の柱ごととか。

○村井委員長 最初からいきたいと思っております。政策の柱1、夢と志を抱きグロー

バル社会を生き抜く子供の育成、尾道教育みらいプラン2についての基本方針1がたくさんありましたけれど、基本方針が四、五ページありますが、それについてまず審議いたしましょう。

○**奥田委員** いわゆる基本方針1の確かな学力というくくりでよろしいのでしょうか、議論するのは。

○**村井委員長** はい。

○**奥田委員** そういう形で議論を進めていきたいと。

○**中司委員** 前回に比べてより具体的な目標を掲げていただいて、より実践的な文章を追加していただいたことで市民の方々に尾道市の確かな学力の向上に向けてどのような道筋をたどるのがより明らかになってきたと思います。いろいろとありがとうございました。

数値目標、13ページですけれども、本当に具体的な数字がしっかり並んでいて、このような数字が具体的にあるということが非常にありがたいと思いました。また理解の周知を図るのに役立つだろうと思われま。ですが、ただ高い目標だけに、一年一年どのように積み重ねていくか、ここのところが問われるのではないかと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。以上です。

○**村井委員長** ほかにありますか。

○**奥田委員** 高い目標を設定していただいて、これに向けて尾道市全体で取り組んでいく、学校、教育委員会でもと取り組んでいくということになろうと思うのですけれども、この目標が目標倒れにならないように具体的な日々の教育活動、一年一年の取組というのが大きく、大切になってくると思います。大体文章を読めば出てくるのでしょうかけれども、こういうところを意識しながら今後5年間進めていくというポイントになるところを担当者のほうから説明いただければと思います。

○**村井委員長** お願いします。

○**杉原教育指導課長** 委員長、教育指導課長。まず、確かな学力が本当に子供たちについているかということをはかる指標として全国学力・学習状況調査あるいは広島県基礎・基本定着状況調査というのが大きな指標としてございます。この調査の結果を出すことが目的ではないけれども、子供たちの学力をはかる上でこの2つの調査というのは大きな指標と位置づけられるかと思。毎年この調査は実施されますので、その年ごとに課題となる項目あるいは課題となる設問については学校ごとの定着状況調査等を図りながら、各学校に対して今後どういった取組が必要なのかということ協力をあわせて指導、助言しながら改善を図っていくということが求められるかと思っております。

また、それに加えて市で独自の学力調査の実施も予定しております。先ほどの議案のところでは教育長からも話がありましたように、市のこの調査をどこに位置づけてどういう役目を果たしていくのかということについては、今後校長会とも連携しながら、つまり小学校5年生とか6年生に限定するのではなくて、9年間の学習を通してどの時点でこういった調査を図ることで次の改善につなげるのかということについてももう少し詳しく校長会とも協議しながら計画していきたいと思っております。以上です。

○佐藤教育長 体裁の部分なのですけれども、字句の注釈です。どれがというのは人によって多分違うのかもわかりませんが、例えば11ページでいうとP D C Aサイクルというのは我々にとっては当然当たり前のような、プラン、ドゥ、チェック、アクションということですのですけれども、この計画書は市民の方全体に見てもらおうということなので、できる限り一般的でないものについては注釈を入れていくという形で御検討いただきたいというのが1点。それは全体で、この確かな学力だけじゃなくて、全般に対してそういう視点を入れながらもう一度整理をして、これは当然パブリックコメントでも出てくるかも知れませんが、並行しながらそういった御検討をしていただければと思います。

それと12ページの読書活動の推進事業でこの政策の柱のところでは家庭での読書は家読という表現を使い、ここだけにとどまらなかったのも、ページの31ページの家庭での読書活動の推進では家庭で家族と一緒に読書をする、それからもう一つ、48ページでは子供の読書活動の推進の項で、ここでは家庭読書という形で固有名詞になっているので、その辺を関係のところを全体の表記も統一するような、そういった整理をお願いします。

○村井委員長 ほかに。

○中田委員 12ページの学力定着実態調査の実施のところでは学年が明記されているのですが、先ほどの審議でもありましたように実施学年はこのまま明記するというのでよろしいのでしょうか。

○佐藤教育長 委員長、教育長。今、現状やっているものについて表記しています。これは、今実際にやっている学年の部分で表記をさせていただいております。まだ新たな方向性の部分の検討のところの方向性出ていませんから現状はたちまちこの表記で行かせていただいて、今後の検討も含めた内容につきましては、毎年事務点検評価というのをやっておりますので、その部分等で進捗管理を修正も含めてという形でとらせていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○中司委員 もし正確を期すならば、何年現在はこのような実施状況という括弧

注をつけるというのも1つ案かと思われます。もし変わるということが前提であるのならばです。

○佐藤教育長 そこも含めて。

○中司委員 はい。

○村井委員長 ほかにありますか。

○中司委員 よく精査していただいているので、私は確かな学力の向上、基本方針1のところはこれで非常によいというふうに思います。

○村井委員長 ありがとうございます。先ほどの今年度からの校長先生の年度計画を決めて、それを中間と年度末に面談をして進んでいるかどうかということ。その計画を立てるときに校長先生によって、まちまちであったというような御指摘がありましたので、この推進計画を踏まえて各学校で計画を立てていただいて途中のフォローをしっかりとやっていただくようにお願いします。

それでは、基本方針2の豊かな心の育成のページについて御審議ください。何かございますか。

○佐藤教育長 20ページですが、20ページの人間性を育成する教育活動の推進。この中のぼつの3つ目です。政治的教養の教育の推進。前回までここには括弧で主権者教育というのが入っていたと思うのですが、一般的に報道等でいえば主権者教育というのが使われ、これが正式な名称かどうかは私自身も正直把握していませんけれども、正式名称が政治的教養の教育ということなのでしょうか。わかるのは、主権者教育のほうが一般的かなと思うので、この後に括弧で主権者教育を入れてもらうということにはなりませんか。

○杉原教育指導課長 委員長、教育指導課長。先ほどありましたように主権者教育という言葉も文科省のほうでは使用していないということがありましたのでカットはしたのですが、やはり今の御意見を踏まえて検討させていただきたいと思います。

○奥田委員 済みません。ですから、主権者教育という名称、用語にかわるものは、文科省は政治的教養の教育という言い方なのでしょうか。何らかの言葉がございますよね。

○佐藤教育長 実は議会でも新しいプランにおいてはこの主権者教育というのを入れてもらいたいというようなことが9月議会だったか12月議会だったか、そういうことがありました。それについて今の大きな流れは、当然18歳選挙制も含めて、この主権者教育は大事なので、小学生の段階から段階に応じたそういったことについて社会科の授業を中心にしながら取り組んでいきますというような、そういったこともお伝えしているので、そのときの答えは主権者教育で



す。それからすると、正式名称は今の政治的教養の教育なのでしょうけど、主権者教育を入れてもおかしくないということの捉えでよろしいですか。たちまち入れさせていただくようなことでよろしいですか。

○村井委員長 括弧してですか。

○佐藤教育長 ええ、括弧してです。

○村井委員長 括弧して主権者教育ということによろしいでしょうか。

○杉原教育指導課長 委員長、教育指導課長。先ほどの政治的教養の教育とこの主権者教育というのが全くイコールのものを指すかどうかも含めて、事務局のほうで整理をさせていただきまして早急に対応させてください。しばらくお時間いただければと思います。

○佐藤教育長 これは確かに一致しているかどうか。

○村井委員長 それでは、意味合いがよく伝わるように御検討ください。ほかにございますか。

○中司委員 自己肯定感を育成する授業というのがありますけれども、授業としてだけでなく、普段の学校の中で生徒が褒められる機会をふやす、この自己肯定感の育成には褒められるってこと、とても効果があることだと思うのですが、実際私も中学生のときに担任の先生がいつも事あるごとにあなたはいい子だって言うてくださるのです。本当にそれは励みになりまして随分成績が上がったということがございました。それから、山波小学校の研究大会に行ったときに、雑学かなんかで校長先生が知らないことを教えてあげると小さな賞状がもらえたりするってというようなことをなさっているということも聞いたりしました。そうすると生徒たちがこぞって校長先生の知らないことをたくさん探し出してくるのだそうです。青森で一番生産されているもの何だかっていうようなこととか、何かゴム手袋が一番多く生産されている県はどこだとか、本当に最後には困って自分のおじいちゃんが茨城県に住んでいるのだけれども茨城県の地名を持ってきたりとか、そんなふうにして先生と子供たちのコミュニケーションってというのが活発になって、そしてまた認められる、小さな賞状をもらうってことで認められるということがすごく増えて、校内のムード、明るいムードを醸成するということにもつながったりするということをお聞きいたしました。自己肯定感を高めるということは、自分はこれでいいのだ、自分はありのままの自分でいいのだからっていうこと、全てはそこから出発しますよね、夢を持つ、志を持つ。この自己肯定感を育成するっていうこのところはとても大事なところで、取り上げていただいてよかったなというふうに思いました。以上です。

○村井委員長 ありがとうございます。ほかに。

○中田委員 21ページの新規とついていますスクールサポーターの活用。スクールサポーターってどういうことをする人なのかなという、ちょっと市民の人にはわかりにくいかなと。

○杉原教育指導課長 委員長、教育指導課長。スクールサポーターは、学校の教職員以外の方で、具体的には警察でお勤めの方のOBの方を学校に派遣させていただきまして、生徒指導上の諸問題の対応や例えば、余りあってはならないけれども、緊急時に警察等と連携が必要なときに学校の先生ではなかなか動きが難しいところをサポートしながら、あるいは直接警察との連携をしながら課題の早急な解決に寄与するような、そういう役目の方でございます。市として今後そういったことができないかということは今考えているところです。

○中田委員 ここに一言こういうスクールサポーターの活用と入れられますか。

○杉原教育指導課長 委員長、教育指導課長。これも含めて先ほどの注釈というところで説明ができるようなことを検討してまいりたいと思います。

○村井委員長 ありがとうございます。子供を育成する場合に学校の先生が中心になっておられるわけですが、先生だけではなかなか荷が重い、大変だと思しますので、こういうスクールサポーターとか、それから先ほどのいろいろな諸団体、町の人を活用というのか協力してもらって子供づくりをやっていたらと思います。

では、豊かな心の育成という項目についてはよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○村井委員長 それでは、基本方針3、健やかな体の育成についてお願いします。

○中司委員 特に24ページのところ、食育、健康教育の充実というところは、家庭の教育力っていうのは低下していますので、やはり折に触れ保護者の方にもこういうことがわかるだけでなくでできるような何か、例えば給食の先生が家庭に向けてのプリントをよく息子が小学生のときにいただきましたけれども、こういう献立のヒント、今旬のものはこんなものがありますよみたいなそういうプリントをよく学校から持って帰ってきたのですけれども、今そのような取組をしてくださる学校があったりするのでしょうか。そういう細やかな試みはなかなかないものだなと思って大変感謝してそのプリントを楽しみに読ませていただいた覚えがあるのですけれども。

○杉原教育指導課長 毎月の献立表につきましては給食でさせていただいているのですが、それに加えて地域の食材としてこういったものを使っているとか、

あるいは学校ごと、あるいは共同調理場ごとでそのときのお薦めのメニューであるとか、そういうものを便りと一緒に毎月発行しております。また、食材を英語で説明するようなプリントもつくっております、中学校には説明内容、英語版にしたものもあわせて配布をさせていただいているところです。

○中司委員 もう少しまた進化して続いているということですね。ありがとうございました。ぜひそういう試みは保護者の教育ということも兼ねて続けていただけたらというふうに思います。

○村井委員長 オリンピック、パラリンピックの項目があるのですが、音楽でも体育でも一緒ですけど、全体の力を、体力とか能力を底上げをしてみんなが楽しめるようにしようということと、エリートを育てようということとあると思うのですが、そこら辺はどうでしょうか。

○佐藤教育長 委員長、ここは学校教育の分野なので、どちらかというとも基礎的な体力の向上と、あとは部活動のところの、当然部活動も大きなその要因を持っています。今、委員長がおっしゃられた部分でいうと政策の柱の4のところでは幾分出ているかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○杉原教育指導課長 委員長、教育指導課長。補足でございますが、このたびオリンピック、パラリンピック教育というもの、新たに設けることによって、体育を自分でしたりすることの楽しみ方もあるけれども、見たり応援したりといった人生を豊かにしていくためのスポーツの楽しみ方ということもございます。あるいはオリンピック、パラリンピックに向けて努力している選手の生き方から学ぶといった、そういったこともあります。当然ながらオリンピックですので国際的な交流ということもあります。この機をうまく捉えて、そういったオリンピック、パラリンピック教育から得られるさまざまな教育のよい面を活用していきたいということでこのように設定しております。選手の育成というよりは、こういうチャンスをお子たちの豊かな生き方につなげていきたいという、そういう視点も含めているということをおし添えさせていただきます。

○村井委員長 よろしくお祈りいたします。

それでは、基本方針3の健やかな体の育成についてはよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○村井委員長 それでは次に、基本方針4、信頼される学校づくりについて御協議をお願いいたします。

○奥田委員 26ページですが、成果指標のところでは安全教育の取組に対する検討中ということで、これは入る予定ということでよろしいですね。

○杉原教育指導課長 委員長、教育指導課長。学校安全にかかわっては、まさに

子供たちの命を守るということで非常に重みのあることだと思います。そういう意味で施策を並べておりますので、当然ながら成果指標の設定というのは必要かと思えます。ただ、成果指標を設定することがこの取り組みの成果の効果をはかるものになるかについては現在検討をしておりますので、よい成果指標について少し時間をいただきたいと思っております。

○佐藤教育長 今の関連でいうと、検討しているのは検討しているが、この27日に出す段階ではここは一応削除するというので今考えていると。あとどうできるかというのは事務局の中でまたお示ししたいという認識でいいですか。

○中司委員 先日、テレビで県立高校だけを狙った泥棒の手口というのを紹介しておりました。小・中学校は安全管理が行き届いているので狙いにくい、県立高校は意外に安全管理が、例えばカメラがついていなかったりする学校なども非常に多いので、県立高校を狙って専門の泥棒というのがいるということ、逮捕はされたのですけれども。それはたまたまカメラのついていた県立高校だったので判明したのですけれども、尾道市内の小・中学校、今全部ついているのでしょうか。

○安藤主幹（学校施設整備担当） 委員長、学校施設整備担当主幹。小・中学校の中でカメラがついている学校というのは、基本的には校舎の中を、例えば里道が、里道水道が走っていて校門を閉鎖できないとか、あるいは学校によっては外廊下といたしまして、開放廊下とも言うのですけれども、1階からすぐ2階、3階以上の階に上がることができるような学校、そういうところについては監視カメラをつけている学校もありますけれども、基本的にはそれ以外の学校はつけていないというのが実情です。

○中司委員 そうですか。その普及率は何%ぐらいですか、カメラがある学校。

○安藤主幹（学校施設整備担当） カメラがある学校というのはごくごく少数であります、向島中央小学校、栗原中学校、因島南小学校、因島南中学校。

○中司委員 数えるほどなのですね。

○安藤主幹（学校施設整備担当） 数えるほどしかありません。

○中司委員 テレビの中では小・中学校は万全でほとんどがカメラがついているというようなお話をしていたのですが、そういうことからすると少し尾道は監視カメラという点では遅れをとっているというようなこともあるやもしれぬという感じを抱きましたけれども、今後設置みたいなことは考えておられるのでしょうか。

○安藤主幹（学校施設整備担当） 委員長、施設整備担当主幹。カメラを設置するということになりますと、当然業務委託料といいますか、要は維持管理とい

いますか監視カメラの借り上げ料というのが予算措置として後年度経常的にずっと必要になってくるということがあるものですから、そういうこともある中でまだ広げていこうということまでは考えが至っていないのが実情です。

○中司委員 はい、わかりました。

○村井委員長 ほかにありますか。

○奥田委員 よろしいでしょうか。27ページです。尾道市立学校を表彰する取組ということで、特に頑張っておられる学校に尾道きらり賞（仮称）を実施するという取組は素晴らしいことではないかなと思います。それぞれ学校が元気に子どもたち、教職員一丸となって何か大きなことをなし遂げる、頑張っている姿があればしっかり表彰していただければと思います。その際に、ここに注意書きがありますが、随時表彰する取組の実施、随時といいますかそういう表現になっているのですが、もしこういうことがあれば大々的に、組織的に表彰してあげればと思います。年度の終わりに校長会で表彰されるとか、そういうほうがより校長先生方も生徒と一緒に喜ぶのではないかなと思います。その辺の方向性はどういうふうにご考慮されるかお尋ねしたいと思います。

○瀬戸学校経営企画課長 委員長、学校経営企画課長。今考えているのは、それぞれの学校が、それぞれ子どもたちが元気に学べるように工夫していただいております。そういった中で、できれば来年度についてはどこの学校もうちにはもらったという、何かあるはずですから、そういった形で1回は表彰したい。それが励みになって次の取組につながっていくのかなと考えております。ただ、頻度とかどんな場面でどういうふうに表彰するかという具体的なことについてはまだ整理ができておりませんので、引き続き検討はしていきたいと思っております。

○佐藤教育長 効果も含めてのという御意見でしたから、今の貴重な御意見も参考にしながらよろしく申し上げます。

○村井委員長 濟いません。28ページの教職員が力を発揮できる環境を整備する取組という項目があるのですが、これは何か新しく追加されたみたいなのですが、どういうふうな、今は力が発揮できない状況にあるのでしょうか。

○瀬戸学校経営企画課長 委員長、学校経営企画課長。現在、国においても県においても教職員の時間外勤務について随分議論になっているところでございます。教職員が、本来教員免許を持った者でしかできない、そういった専門的なことに力が発揮できるように環境整備するということで、今年度3年目ですか、県のほうからは教務事務支援員を尾道市にも配置していただいております。そういうものを活用しながら、事務職員でもできる部分を教員の仕事から

とって、本来教員でなければできない、そういったものに専念できるような環境を整備していきたいという意味でございます。あわせて一番下の部活動指導の休養日の設定というようなこともあります。これについても、時間外勤務の大きな要因の一つが中学校の部活動指導に随分時間をとられているということもありますので、県立学校においては休養日の設定を明確に平日1日確実にとりなさいという通知が出されております。本市においてもこういった休養日について設定し、教職員の負担軽減につなげていければと考えております。

○**村井委員長** 一生懸命している先生がオーバーワークにならないように配慮されることは大変いいことだと思いますが、余力がある人をもっと働いてもらわないといけないのにカバーすることがないようによろしくをお願いします。

○**佐藤教育長** 関連して。今のところで太字が教職員が力を発揮できる環境を整備する取組。ぽつの2つ目、教職員が力を発揮できる環境の整備。ほかの業務改善の推進とか教務支援員の配置とか部活動の休養日の設定というのはイメージが湧くのだけれども、この2番目の分は、これは何を意味しているか。上のタイトルと同じようなことになっているが。

○**瀬戸学校経営企画課長** 委員長、学校経営企画課長。ここは、それ以外にも市として教職員の負担軽減につながるようなことがいろいろ検討できるのではないかとこの部分について、例えば今年度で言えば中学校の生徒の出席簿なのですが、毎時間全ての先生が出席してれば点を打っていくというようなことをしておりました。それについて見直しをすとか、例えば休暇簿は毎回取得ごとに1枚職員は提出していたわけですが、これを1枚14回分を書けるようなワンペーパーにすることで事務職員の負担軽減につながるかと、そういった学校だけでは決められない市の制度の中で行っているものについて市として見直しの検討もしていきたい。そういうことも含めたものです。ちょっとわかりにくい部分はあるかと思うので、表現はどのような表現がいいのかわからないのですが、そういう意味です。市としてできることがほかにもあるだろうということについても引き続き検討していきたいという思いです。

○**村井委員長** 出席簿を毎回とるのが無駄だというのは、先生の負担軽減というよりは授業がそれだけ分減らされるわけですから本来の授業の時間を減らさないことで、先生の負担軽減というよりは授業の内容の改善につながるのではないかと思いますから、いいことではないですか。

○**瀬戸学校経営企画課長** 委員長、学校経営企画課長。もちろん生徒が出席している、していない、確実にこれを把握するというのは当然大切なことではありますが、中学生においてはほとんどの生徒が確実に出席している場合がほとん

どですから、いない生徒に斜線をすることで済む話ですから、今回見直しをしていくということで校長会とも連携をしているところです。

○**奥田委員** 同じく28ページです。最後の成果指標のところですが、信頼される学校づくりが進んでいると感じる市民の割合。今までの前例がないということですが、目標が60%。普通で読めばちょっと低過ぎるかなと。普通、学校の保護者の方に信頼される学校づくりが進んでいると思われませんかというアンケートをとれば、もう少し高い数字が上がってくるだろう。とり方とかいろいろな要素があるわけですが、ちょっとこの数字がひとり歩きすると余りにも目標が低いという感じにとられるのではないかと思います。その辺の見解をお願いします。

○**瀬戸学校経営企画課長** 委員長、学校経営企画課長。成果指標、どういったもので評価するのが適切なのかということもありますが、今ここには市民からの評価としております。市のほうに確認をすると、市のアンケート結果では30%、40%という肯定的な評価というのは非常によくある話で、60%というのは結構高い数字ですよと言われました。ただ、委員おっしゃられるように60%を目指すのかと言われると、確かに目指すところはもっと高い数値を目指しているということではありますが、現実的な数字がこのぐらいかなというところでこの数字を今挙げております。

○**奥田委員** 市民の割合という設定の仕方ですよ。学校としては子供を預かり、子供を行かせている保護者が学校をどういうふうに見ているか、今の生の学校というところを中心に考えるべきでないかと思うのです。ですから、アンケートをとる、保護者にとるという手法をとれば、当然おのずから80%以上ぐらないと、それは学校としてどうなのかということになると思います。ですから、このとり方をオーソドックスな市民からというよりは学校の保護者にアンケートをとるという形のほうが私はいいのではないかなと思います。

○**瀬戸学校経営企画課長** 委員長、学校経営企画課長。今言っていたように60%というのが見た目も余りよろしくないですし、今の意見を参考にさせていただき、また検討したいと思います。ありがとうございました。

○**中司委員** 今の保護者というのはいいなと思いました。

○**村井委員長** 29ページの教師力の向上という項目があるのですが、これには何か適切な指標はありませんか。

○**瀬戸学校経営企画課長** 委員長、学校経営企画課長。いろいろ検討したのですが、なかなかピンとこなくて今立てておりません。

○**村井委員長** 信頼される学校というのは信頼される先生ということだろうと思

いますので、私らも自分が習った先生でも非常にすばらしい先生だと感じる人もいたし、そうでもない先生も見ました。現状はどうかわかりませんが、信頼される先生になるように指導していかなければいけないと思いますので、項目だけを載せるだけでなく何かそれを評価する、能力評価制度ができたそうですが、それを十分評価されてレベルアップを図っていただけるようお願いできればと思います。

基本方針4、信頼される学校づくりはこれでよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 村井委員長 政策の柱2、学校、家庭、地域の協働による教育環境づくりの基本方針1、家庭、地域の教育力の向上と活用についてお願いします。
- 奥田委員 30ページの家庭教育講座の推進という項目があります。その中で家庭教育講座実施団体との連携ということで指標も実施回数というのがありますが、この家庭教育講座というものがどんなもので実施団体というのはどういう主体なのかというのが一般の市民にはわかりにくいというのか、私自身が読んでもわかりにくいというところがあります。説明をお願いします。
- 宮本教育総務部長 家庭教育講座ということで市の教育委員会で実施をしておりますのは、保育所とか幼稚園とか小学校、中学校の保護者会、それから参観日等を活用して家庭での教育に役立つような内容を講座として実施を、それぞれ乳幼児期がどうであるとか学童期がどうであるかというようなことで設定をさせていただいております。家庭教育実施団体でございますけども、それぞれNPOであるとか家庭教育に関する活動をなさっている団体がございます。そういったところとも連携をしながら実施をしているということでございます。
- 奥田委員 この中に教育委員会の指導主事は入りますか。教育委員会の指導主事の講話等も入りますか。
- 宮本教育総務部長 申しわけございません。全部を把握しておりませんが、恐らくない、今まではしていないと思います。
- 奥田委員 家庭教育の充実というのは非常に大切なことだと思います。どういうふうなメッセージを保護者の方に伝えるのかといったときにNPO法人に任せっきりということだけでもなくて、教育委員会の指導主事さんなりこういう観点でお願いしますとか現場のことを理解しながら話をされるということも必要があると思いますので、こういう家庭教育について時間をとられて話をされるというのは大切なことだと思いますので、その中身についてより充実するように教育委員会でもまた検討いただければと思います。以上です。
- 佐藤教育長 一部説明をしておかないと、今ではいけないと思うので。要は



基本的に社会教育主事が生涯学習課の中におります。今、高橋という職員がおりますけれども、その者が企画しながらこの家庭教育講座を市としての施策としては展開をしています。それが大きな柱です。それをやる上で、先ほど部長も説明しましたが、各地域には子育て支援サークルのようなどころがあります。当然北部から向東にもあります。いろいろなところにあって、その人たちと連携しながら、その社会教育主事が音頭をとりながらそういう団体との連携をしています。家庭教育の中でいうと一番大変なのは、そういった不安のある方に対してはNPOがいろいろフォローもしてくれているのですが、そこに参画しない方をどうやってこの講座の中に呼び込んでくるかということです。家庭教育の今一番の問題だと悩んでいるのが実情なので、そういったところにもうちちょっと重点を置いて進めていきたいと思っています。

○中司委員 それに関して申し上げたいことがあります。子育て講座で終わりにするのではなくて、これプラスお悩み相談、子育て相談です。それができる形になれば、また幅広く来てくださるということにもつながりましょうし、またそこにも敷居が高いということになれば、ただ行くママカフェっていうのです、お母さんが一緒にお茶を飲んだり食べたりするようなそういう場もこの講座にセットにしていろいろな人が話し合う場をつくる。場をつくるって意外に結構弾むものです。どういう展開になるかわかりませんが、思いもかけないお母さんの居場所ができて同じ悩みを持つ人と会えたらどれだけ心強いことでしょうか。

○佐藤教育長 委員長、教育長。その仕分けのところ非常に難しいのですが、先般向東に向島子育て支援センターができました。まさに今中司委員がおっしゃられた部分の居場所であったり悩みであったり相談を受けたりということがそういったところなんです。我々は教育委員会としてあくまでも家庭教育、もっと敷居を下げなさいということも含めてあっているいろいろあるのだらうと思いますが、そうした中で今申し上げた子育て支援のサークルとか、そういったところも連携しながら生涯学習のほうは実際やってくれているという状況です。ですから、今言われたことも幾らかは関連づけながら、リンクしながらやっている。その辺がなかなか明確にはここに書けてないので、表現もうちょっと工夫が要るのかもわかりません。

○村井委員長 33ページに放課後子ども教室の推進というのがあるのですが、これは各学校に全部設置はされておるのでしょうか。

○安保生涯学習課長 委員長、生涯学習課長。放課後子ども教室につきましては現在11校ぐらいで、放課後児童クラブのほうは就労支援ということで全校に配

置、設置となっております。

○**村井委員長** 放課後子ども教室が生涯学習課の管轄で、放課後児童クラブはどこの管轄ですか。

○**安保生涯学習課長** 委員長、生涯学習課長。子育て支援課、市長部局のほうになります。

○**村井委員長** この放課後子ども教室の延べ参加人数を3万人していこうという指標ですが、この人数よりは、放課後子ども教室が11校しか設置されていないのだから設置される学校を増やすとか、そういう目標はないのでしょうか。

○**安保生涯学習課長** 委員長、生涯学習課長。一番最近ですと因島南小学校、統合されて1年目はちょっと難しいということで2年目に設置をいただいたということがありますけれども、教室とかそういう兼ね合いもありますし、百島などではもうニーズがないというようなこともありますし、目標を設定するまでには今のところ、できるだけしたいとは思いますが、実際検討できるかというのはまだそこまで至っておりません。

○**村井委員長** 小学校は全部で何校あるのですか。27のうち11。保護者からの要望はないのですか。

○**安保生涯学習課長** 委員長、生涯学習課長。子ども教室につきましては放課後ということで最高17時まで、大体16時半ぐらいまでという内容になっておりますけれども、お迎えとかということを見ると、児童クラブが6時までやっていますので、児童クラブはそういう要望が強くて実施したような経過になっております。

○**村井委員長** 僕は放課後児童クラブがかわりをしてくれるからもう要らないということで、放課後児童クラブを充実するように市としてやったらいいと思うのですが、今二十何校のうち11校しか放課後子ども教室はない。生涯学習課の政策としては参加児童数を増やそうという計画を立てておられる。それは現在あるところでどんどん人を利用してもらおうという以前に、放課後子ども教室のある学校を増やそうというほうが先ではないのかなと思いますけれど、いかがでしょうか。

○**宮本教育総務部長** 委員長、教育総務部長。委員長、御指摘をいただきましたけれども、市とすればまず放課後児童クラブは全校にという方針で、そちらは優先がされております。一方で放課後子ども教室については、委員長おっしゃられましたように教育委員会としては学校、実施校を拡大していきたいという思いはございますが、なかなか先生を務めていただく地元の方であるとか体制を組んでいただいてということが必要でございますので一足飛びに拡大ができ

ていないというのが実情でございます。

それともう一つは、放課後児童クラブと放課後子ども教室の間でいかに連携をしながらやっていくのかということも、新しいところでは因島それから向島中央小で取組が始まっているという状況でございますので、実施校を広げたいというのはその方向で御理解をいただければと思うのですが、こちらへ成果指標という形でその実施校を上げるよりもこちらの体験をされた児童数という形での設定に今回はさせていただいているということでございます。

○**村井委員長** 私は、尾道市の子供が平等にいろいろな権利、サービスを受けられないといけないと思うのです。だから、11校の子供については放課後子ども教室があって、どんどん利用してください、あとの学校は先生が段取りできない、いろいろな諸般の事情でできない。それではちょっとおかしいのではないかなと思うのです。計画の段階で5年間あるのです。だから、そういう難しいところを何とかクリアしてそれを増やすというのが先ではないか。

それと、放課後児童クラブで間に合っているから、あとはそれでフォローしていただくのですという。そうであれば、放課後子ども教室は皆やめたらいいのです。11校も、皆放課後児童クラブにお任せする。それがいいのではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○**佐藤教育長** そもそもの違いのところを御説明していないのでいけないのだろうと思いますけれども、放課後児童クラブは就労のための居場所づくり、放課後子ども教室は放課後の子供たちの体験交流の場を設定しよう、そこに地域のボランティアの方の御協力をいただこう、こういうのが趣旨でそもそも性質が違います。もともと最初は放課後児童クラブも教育委員会にあって、そのものが子育てに行ったのかな。制度上の話ではありますが、そもそも性質が違います。放課後児童クラブについてはそういった子供たちの居場所、就労の関係も含めた居場所づくりですから、これは市として全校に展開をして保護者の支援をしていきたいと思います。この部分は子供たちの体験とか交流のための施策ですから、それは地域とか学校の施設とか、そういうものの確保を含めて進めていかざるを得ない環境にあるということを先ほど部長が説明した。大きく言えば委員長さんが言われたように不平等というのはあってはいけないので、できるだけそういったことを確保しながら拡大に向けて取り組んでいきたいという全体像としてはそういう構図です。よろしくお願いします。

○**村井委員長** わかりました。そうすると、放課後子ども教室のない学校に、放課後子ども教室がある学校はこういうことをやっていますと言ってあげたら、うちの学校も欲しいと言いますよ、子どもも保護者も。ならば、放課後子ども

教室が子どもにとってプラスになるという目的趣旨で始めたのであれば、ない学校にもこれを作っていこうという考えがないといけないと思うのです。5年間の計画ですから、11校を例えば15校にしよう、16校にしようとか。計画ですからそれができないかもしれない。しかし、そういう考えが全く最初からなしで今ある学校の人数を増やそうというだけの目標では私はちょっと物足りないと思いますが、いかがでしょうか。

- 中田委員 子ども教室は、学校以外の公民館とかにも設置できるのですか。
- 安保生涯学習課長 委員長、生涯学習課長。学校及び近くの公共施設というのでも、その場所でできます。
- 中田委員 現状は。
- 安保生涯学習課長 委員長、生涯学習課長。重井小学校は重井の公民館で実施をされています。
- 佐藤教育長 御調中央や…。
- 村井委員長 御調は太鼓を教えてくれる人がいたり、重井は柏原先生が中心になってやられていますよね。だから、ない学校についてもそれをあつたほうがいいと教育委員会の人と思うのなら、人を集めましょう、探しましょうと言って進めるべきだと思うのです。
- 佐藤教育長 この放課後子ども教室もかなり前から実際に取り組んできて、だんだん拡大の方向に来たのも間違いはない。その中でさきほど説明したような施設の問題とかボランティアの部分、そういうことでここ二、三年かな、停滞をしている。停滞をしているのと放課後児童クラブとの関連で現状があります。言われていることはもったもなので、今御指摘をいただいたことも含めてここにどういう表現ができるかということも含めて宿題にさせていただきます。
- 村井委員長 私の言いたいことは大体言わせていただいたので、よろしく願いいたします。

今の政策の柱2の基本方針1については宿題が残りましたが、そういうことでよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 村井委員長 基本方針2、地域との協働による青少年の健全育成について御協議願います。
- 佐藤教育長 皆さんの御意見を聞こうと思うのですが、34ページの米印、実施率は児童・生徒に配布したアンケートの提出（回収率）に家族ふれあいデーを実践した割合を乗じたもの、こういう表現になっているのですが、実際はアンケートを配布した数に対する実施した割合だけなのです。だから、そういう表

現のほうがわかりやすいと思うのですが、修正させてください。

○中司委員 青少年の非行についてのところで3.7人が現状です。目標は限りなくゼロに近づくことだろうと思うのですが、しかし、居場所がないということで夜の町をさまよったりしている子供たちがいたり、子供たちの居場所というか、そういうことも同時に考えていないと本当の補導とか非行とか、そういうことの本質はなかなか解決できないところがあるのですけれども、このあたりの対策についてはどうでしょうか。

先日、NHKスペシャルで「ばっちゃん」という番組がお正月ちょっと過ぎたころございました。ここでも以前お話ししたかと思えますけれども、広島のマザーテレサと言われている人です。非行に走る子とか町をふらふら歩いている子供たち、大抵悪いことをするときにおなかをすかせているのだとそのおばあちゃんは言うわけです。うちはいつ来ても何か食べさせてあげるよって言って非行少年たちとか家庭で虐待を受けていたりネグレクトされている子供たちの御飯を朝に昼に夜につくってたった1人で頑張っていたのですけれども、今それが知られていろいろなところから補助も出るようになったりしているというドキュメンタリーをやっていました。本来行政がすべきことを1人の民間人のおばあちゃんがやって、それによって救われた子供たちがたくさんいるということを紹介した番組だったのです。補導するだけでは根本的な解決にならないということはその番組は教えてくれていると思うのですけれども、そこらあたりまできっちり考えていかないと非行問題、そしてまた夜の町にふらふらと出歩くという問題行動がなくなるということはないのではないかと思いますので、そのような対策、補導するだけで終わりにするのではないというその先を見据える目、目線というのは必要なのではないかというふうに思いますが、そのあたりを踏まえた上での取組を考えてみていただけたらと思います。

○宮本教育総務部長 委員長、教育総務部長。大変難しい御指摘をいただいて、教育委員会がどこまで取り組めるかというのを、現時点で居場所づくりというのはなかなか実際には対応ができていない、考えられていないのかなと感じております。特に今中司委員さんおっしゃられたのですが、行政が放課後対策でやっているのは小学生が主に対象ですし、中学を卒業し高校生になりということになるとなかなか現実に対応し切れてない、考えられていないということが正しいのかもわかりませんが、何ができるか考えてまいりたいと思います。

○中司委員 お願いいたします。

○佐藤教育長 2月6日に御協議もいただかなくてはいけない部分ですが、当然市長との教育大綱の中でこの教育総合推進計画とそれ以外で市全体で

連携して取り組む教育施策の推進の項にそういった放課後の連携のというようなことも含まれてくるので、それも含めたところで御議論をということで、この中で今すぐにこういった施策という話は難しいと思っています。

○中司委員 目線を持つことっていう。

○佐藤教育長 はい。そういうとこでよろしゅうございますか。

○中司委員 お願いいたします。

○佐藤教育長 はい。

○村井委員長 この34ページに街頭補導1回当たりの補導少年人数とあるのですが、この見回りはどれぐらいされて3.7人なのでしょう。

○佐藤教育長 1回当たり。

○村井委員長 いや、1回当たり3.7人だから、例えばトータルで何百人で街頭補導が何回だからという割り算で出ていると思うのですが。

○安保生涯学習課長 生涯学習課長。資料を持っておりませんので、毎月報告が回ってくるのですけれど、またお知らせさせてもらうことで。

○村井委員長 はい。例えば夜回り回数を増やしたらいいのか、時間を延ばしたらいいのかよくわからないのですけれど、そこが皆目わからないので、補導少年の数を比較したほうがいいのではないのでしょうか。この1回当たり3.7人捕まっていたのが、ならば見回りを増やしたり時間を増やしたりしたらどうかということもわからないので、補導人数を減らすとか、もうちょっとわかりやすい数字が。

○佐藤教育長 この指標がこれで正しいのかということですね。

○村井委員長 これがわからない。課長さんもわからない言われたのですけれど、私らもわからないので。

○宮本教育総務部長 成果目標をどうしようかと随分悩んだところがありました。1回当たりにしたというのが、回数を減らしてトータルの人数が減ったのではこれは何にもならないので、一番いいのが1回当たりなのかなということで各地区、夕方の時間帯ということも決めたりということで子どもたちがいるべきでない時間帯等を補導の巡回に充てておりますので、1回当たりがトータルの人数より適切かなということで1回当たりにさせていただいています。

○村井委員長 これが出てきた数字をまた教えてください。

○奥田委員 同じく34ページですが、電子メディア対策の推進というのは、私は非常に大切ではないかなと思っております。ここにありますように、青少年を守るとともに、電子メディアにかかわる問題から守るとともに、正しく使いこなせる力を育てるために連携を講じるという、この具体的な、下のところも成

果目標がふれあいデーということになって、年に2回あることのふれあいデーということよりももう少し何か日常的な、例えば家族で携帯のルールをつくりましょうと、何時以降はもう携帯を使わないようにしましょう、ゲームしないようにしましょうとか、そういうルールができていますかというようなそういう問いかけのほうがより本当にこういう運動をしっかりとやろうという指標になるのではないかなと思うのですけれども、今さらもう難しいのかどうなのか。このところは本当に大切なポイントだと思います。そこを徹底してやれば、先ほど言った知徳体の豊かな心を持った子供が育つというふうにつながっていくと思いますので、もしこの指標のところをこれプラスもう一つ、電子メディアにかかわる家族との協働ということの指標が入るようであれば考えていただければと思います。以上です。

○佐藤教育長 2年前ぐらいにPTAさんと生涯学習と一緒に家庭の中の約束事の冊子を。それを受けて電子メディアで今奥田委員さんが言ったような親子の約束の達成率みたいなものをそういうアンケートでとっているかね。

○安保生涯学習課長 委員長、生涯学習課長。電子メディア対策委員会の年に2回から3回開催しているのですけれど、その中で先ほど委員さんおっしゃられました家庭でルールをつくるというのはこの啓発、リーフレット作成の中にはもう毎年のように盛り込んで、約束をつくりましょうという啓発は毎年行っているのです。その委員会の中でも委員さんから、子供もなのですけれど親のほうがまず参観日に行ったりというときに、携帯をつづいている親御さんが多くて、なかなか子供だけでなく親までも啓発をしないといけないような状況があるというのは結構本当深刻な問題だというのはいつも対策委員会で出ているところです。委員さんおっしゃられるようにふれあいデーの実施というのは直接それが効果になるかというのはどうかというところもあって、ルールをつくっている家庭の数とかそういったことも考えてみたいと思います。

○奥田委員 そうですね。確かに保護者の意識も問題があるというところはあると思うのですが、そういう論議に陥ると結局何も子供のためには進まないのです。ですから、そういう時代であるからこそしっかり保護者にも啓発して、これだけ携帯とかメールというのが子供の教育に悪いということをしつかりPTAと連携しながら進めていく、そういう中で保護者も気づくかもわかりませんし。だから、そういうところはしんどいけれど、大切なことはどんどん積極的にやっていかなければいけないと思うのです。そういうところでポイントを押さえた、本当に子供たちにとって価値のある取組というものを積極的に進めていただければと思います。

- 村井委員長 ほかにありますか。
- 佐藤教育長 もうそんなに日にちはないので、たちまちはこのパブリックコメントのときにこのまま出させてもらうけれども、事務局では、そういう指標はありますか。
- 安保生涯学習課長 PTAに協力をいただいて、1回はしていると思います。
- 奥田委員 過去の1回のデータでもいいですから、そのデータがもとになって、これだけを目指にしたいというのを出せばいいと思いますので、1回のデータがあればいいと思います。
- 佐藤教育長 できるだけ今の。
- 奥田委員 そうですね。その方向でお願いできたらと思います。
- 村井委員長 パブリックコメントまでに間に合わなくても2月の定例会のときに修正できればいいので、それまで1カ月ぐらいある。
- 佐藤教育長 とはいいいながら、大幅に変わるようでは体裁が悪い。
- 宮本教育総務部長 ほかの指標で、今まで継続してないもので現状値未計測という形で目標値を載せたものもごさいますので、そういう形にさせていただくということは可能だと思います。
- 佐藤教育長 今のほうがより効果がありそうです。
- 宮本教育総務部長 はい。以前はテレビの影響が大きかったということがあってこれを使ってきていましたけれども、今の課題でいうと電子通信機器のほうはずっと課題になってきていますので検討させていただきます。
- 村井委員長 よろしくお願ひします。

この基本方針2の地域との協働による青少年健全育成、いろいろ宿題もありましたが、そういうことでよろしくお願ひいたします。

それでは、政策の柱3、安全・安心で良好な学校施設の整備。これは基本方針1しかありませんので、3ページまとめてお願ひいたします。

- 中司委員 37ページです。洋式化ということで50%の数字が掲げられているわけですが、必ずしも、前も申し上げましたけれども、洋式化にすることだけがトイレの、学校の先生や子供のニーズに答えるものではなくて、和式でもきれいで現状のままで十二分に使えるのであれば、男女が別になるようにするとかそういうほうに費用を回したほうがよいと思うのです。だから、洋式化の率だけにこだわるのではなくて、学校のトイレはどうあったらいいのかと考へたときに、やはり男女はきちんと分けてあったほうがいいでしょうし、そしてまたその男女の間がベニヤ板1枚なんていうのではなくてきちんとした壁があったほうがいいでしょうし、単に洋式化率にこだわらないトイレのあり方を



考えていただきたい、そういう方向で対処していただきたいというふうに希望いたしますが、いかがでしょうか。

○**安藤主幹（学校施設整備担当）** 学校施設整備担当主幹。今おっしゃられましたように、トイレを洋式化するに当たりましては学校から臭気対策とかそういう要望もいただいております。そういうことを対応しようと思いましたが、床を湿式から乾式に変えて雑菌等が生えないようにして臭気が発生しないようにするという手法が一番だろうと思います。それから、あわせましてブース、扉とか建具等がいろいろ傷んでいるところがあるものですから、そういう改修もしたいと考えております。それを全部洋式化と含めてできれば一番望ましいのですけれども、なかなかそういうことをしようと思いましたが学校全ての完了までかなりの期間を要するようなことが見込まれるものですから、今当面考えておりますのが、学校によっては校舎にしても屋内運動場にしても、洋便器1基すらないような学校のトイレがまだ現実としてあるものですから、まずは当面学校のどこの階に行っても洋便器1基が最低でもあるように、それから体育館にも、避難所になるのですけれども、洋便器が1基もないような体育館があるものですから、洋便器を1基は確保できるようにということで洋式化の率は考えてきました。ただ、そういう中で、そうはいいまして男性と女性を考えますと女性のほうが大便器を使用する割合が多いものですから女性用の場合にはその大便器2基であるとか、あるいは避難所にその体育館等はなるものですから避難所になるその屋内運動場にも洋式、洋便器が2基と考える中で結果的に50.0%という数字になった次第であります。以上です。

○**中司委員** 臭気対策で乾式にというお話がありましたけれど、もし洋便器を設置して乾式をまたやり直す場合は一旦便器をまた使っているものを廃棄するような無駄が出るのではないかという気がしますが、そのあたりどうなのでしょう。

○**安藤主幹（学校施設整備担当）** 委員長、学校施設整備担当主幹。乾式にする場合には、まだ尾道市の場合には大規模改修もしくは改築の場合でしか今のトイレを湿式から乾式化にしていけないのですけれども、通常一般的に行われる方法としましては、今湿式の場合には床がタイルのような状況になっておろうかと思えますけれども、その上に長尺のビニールシートを張っていくような形で乾式化という方向が今なされているように聞いております。そういう方向での改修も手法としてあるのではなかろうかとは考えております。以上です。

○**中司委員** なるほど。では、洋式化することプラス乾式も一緒に、簡易乾式つていうのですか、そのビニールシート両方がセットになるような形をすれば、

ある程度無駄な投資にならないということはどうでしょうか。

○安藤主幹（学校施設整備担当） 委員長、学校施設整備担当主幹。今考えておりますのが、トイレの洋式化を先行して実施をしまして、今度学校、かなり築年数20年ないしは25年以上経過している建物がもう7割以上あるものですから、今後恐らく33年度以降になろうかと思っておりますけれども、そのころから順次大規模改修を学校、実施していく形を考えております。そういう中で今のトイレの湿式から乾式化に第2段階としてそれ以降やっていったらどうだろうかと考えております。その前段として第1段階目は先ほど申し上げましたような洋便器の確保をしたいと考えております。

○中司委員 わかりました。大規模改修のときに全面的にいろいろ見直すけれど、それまではまずは洋式化ということになる理由についてはよくわかりました。了解しました。よろしくをお願いします。

○村井委員長 私、この間校長会で話をする機会がありましたのでそのときも言ったのですが、その前日に静岡へ行くことがありまして新幹線の中で静岡新聞を見ていましたら、地震や津波の避難場所に学校がなるので実際に使っているところを聞くと、洋式便所でないと使えないお年寄りや体の不自由な人がいるのでそういう方面から学校の洋式便所化を図っているというふうに書いてある。主幹がそういう避難場所になるのではと言われていましたけれども、そういう観点から静岡県のほうはやっておられるらしいです。この文章の中にそういう文言がないので、そういう点も入れられてやれば学校の子どもたちのためだけでなく、そういうことも含めてやっているのですよというのが市民の皆さんにもわかるのでいいの难道いでしょうか。

○中司委員 それ、とてもいいことですね。なぜ必要かということがわかると理解していただきやすい。私たちもお話を聞くまではよくわからなかったものですから、そのことを文言に入れていただければいかがでしょうか。

○安藤主幹（学校施設整備担当） 委員長、施設整備担当主幹。内容については、検討させていただこうと思います。以上です。

○村井委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○村井委員長 それでは、政策の柱3の安全・安心で良好な学校施設の整備というところは、そういうことで締めさせていただきます。

政策の柱4、集い・学び・生かす生涯学習の推進というところで、これは基本方針の1と2とありますので基本方針1をお願いします。3ページ。

公民館の話が大分出ているのですけれど、公民館は今何館あるのですか。

○**安保生涯学習課長** 委員長、生涯学習課長。分館を含めまして35館あります。

○**村井委員長** 35館。この42ページに地区公民館まつりの開催が現状19館を33年度には23館にしたいと。全部は35館だという話がありました。それから、40ページの公民館自主サークル活動延べ人数を増やしたいというのもありました。これも今の35の公民館の数での数字の合計だと思います。公民館も、先ほど百島の公民館のように余り活用されてない公民館もある。どんどん自主的に進んでいる公民館もある。そこら辺を個別な数字が出せると思うので、どんどん進めているところにはそのとおりでやりなさいと。余り進んでないところにはてこ入れをして、よくやっているところを見習ってしなさいとかしたほうがいいのではないかと思います。

それから、公民館だよりの発行回数も41ページありますが、295回ということで、35館平均でいくと10回、各館8回から9回ぐらいは出しているということで皆すばらしいかなと思うのですが、これもよく出しているところもあれば出してないところもある。公民館だよりの研修もやられたそうですけれども、その辺も何かトータルの数字でなくて、余り活動していないところがどんどん活動していくように個別の指導をされたほうがいいかと思うので、これには載せないでもいいですけど、また次の機会にでもそういう数字を見せていただいてどうするかをお知らせいただければと思います。

○**安保生涯学習課長** 数字等把握してきます。

○**村井委員長** 数字の把握と対策をお願いします。

○**中司委員** 38ページです。中学校給食の充実というところに書かれている2行は余りにも少なく、デリバリー給食ということも理解をしていただくチャンスと捉えて今こんなふうにも栄養とかいろいろなものにも配慮して温かい御飯も出していますよというような、何か中学校給食の充実というところ、もう少し膨らませて文言をお書きいただくということはできないでしょうか。よりたくさんの方に食べていただくための何かプラスアルファを。

○**信藤庶務課長** 委員長、庶務課長。中学校給食については、先ほどおっしゃったように利用率の部分であるとか今の全員喫食、ランチボックス形式、いろいろ課題がございます。その中で、先般の議会でもお示しをさせていただいているのですが、3年間で段階的に拡充をしてきたので、一旦契約の時期の満了の時期を揃えさせていただきたい。その中で今の課題の部分の解決に向けた取組を進めていきたいということでお示しをさせていただきました。ただ、これも民間の事業者を活用した中での今の形態でございます、事業者さんの設備の問題であるとか体制の問題とかさまざま課題がございます。その中を個別に調

整をしながら改善を図っていきたいと思っておりますが、まだその具体的な中身について整理ができていない状況ではない。ここについてはもう少し詳しい状況もお示しをすべきという思いはあったのですが、現状なかなかその部分を具体的にはこうですとは書きづらいということでこういう表現にとどめさせていただいているということで御理解いただければと思います。

○中司委員 これから5年間の見通しを示すものですから、もう少し何か。この2行では寂しいというか、どうなるかは別として目指すところはここなのだということは書けるのではないかと思うのですが、いかがなものでしょうか。

○佐藤教育長 それを模索しているというのがあります。

○中司委員 こういう方向やこういう方向も考えられるとか表現方法はいろいろあるのですけれど。

○佐藤教育長 2行あっさりし過ぎてというのは。

○中司委員 何か寂しい。一生懸命力を入れておられるのに寂し過ぎませんか。

○佐藤教育長 そういう議論は中でもあったのです。

○村井委員長 全校にまずデリバリー給食を普及させるという目標は済んだので、これだったらわからない。全中学校に給食をまずやらないといけないということの目的は済んだ。これからは中身の充実だとか普及率の推進だとか何かそういうふうに今まで全部の学校にとりあえずデリバリー給食ができたというのを入れたら、みんなやってくれていると思うのではないですか。

○中司委員 せっかくのPRのチャンスです。

○信藤庶務課長 委員長、庶務課長。応援をさせていただいているということも含めてありがとうございます。パブリックコメントのタイミングに具体的なものが出せるかというところもございますので、この中でいろいろ御意見もいただいて、文言的なところをどういったものが書けるか検討してまいりたいと思います。

○中司委員 お願いします。

○村井委員長 ほかにございますか。

○佐藤教育長 さっきの公民館で、村井委員長さんがおっしゃるのはおっしゃるとおりです。一つにあるのは、3人体制のところがあったり1人体制のところがあったり、目指すところは活発にその活動をするということは間違いなく言われていることは正しいのですが、その個々の置かれている状況が違う。それを公平にしたいという我々事務局の思いがあったり、それがそうはならなかった状況があったり、さまざまな状況の経過の中でこれがあるから余りそこを明確に出していると…。

○村井委員長 いや、それは別にこれには出してくれないでもいい。我々の認識として知っておきたいという。

因島のほうの公民館は、それは設備も人数も充実しているかもしれないけれども、公民館活動は大変僕は活発だと思います。こちらの町のほうは別に公民館に期待していないというとおかしいけれども、公民館へ行って生涯学習とかスポーツをしなくてもそういう商業施設がある。だから行かないかもしれないけれど、住民との絆が希薄になっている。そういう意味で立派な施設、立派なスタッフが揃っているところはこういうふう頑張っているというのがわかれば、金使い過ぎとか言われるのではなく、いいのでないかとか思うので、そこを私たちに教えていただけたらと思いました。

○佐藤教育長 わかりました。そういう格好にさせていただきます。確かにそういうアンバランスの中で、そういう観点もあって言われたのかと思ったので何がこの指標として妥当かというところは、悩ましいところかなとは思っています。ほかにはないので。

○宮本教育総務部長 一つは、重点目標ごとに本来1つずつ成果が測れるのが一番いいのですけれども、なかなかぴたりとくるものがないのですから、どれを選ぶかというのを四苦八苦しながらこういう設定をさせていただいていますので、確かにほかのものがいいだろうという御指摘があって、本当にそれがそうであれば、改めていくべきだと思っています。

○村井委員長 どうぞ。

○佐藤教育長 さっき35館と言った部分は分館も入れている。

○宮本教育総務部長 分館も含んでいます。

○安保生涯学習課長 委員長、生涯学習課長。館長さんがいらっしゃるところが28館です。

○村井委員長 28館。

○佐藤教育長 ここで言う公民館まつりを開催したいというのは、要は館長報酬が15万円になるような館を増やしていきたい、充実したいという、その辺はどうですか。

○安保生涯学習課長 委員長、生涯学習課長。館長さんで月額15万円以上の館が19館です。公民館運営協議会を持つ館を増やしていきたいということです。

○佐藤教育長 公民館運営協議会が主催する地区の公民館まつりをしている。そうやっている団体は館長報酬15万円、そういうところを増やしていきたいのだということで御理解をしていただきたい。

○村井委員長 一般の人にわかりやすいように書いてやってください。

基本方針1についてはよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○村井委員長 それでは、基本方針2、スポーツを楽しみ体力と健康を増進する環境づくり、御意見がありましたらお願いします。

○佐藤教育長 この重点目標の1から4というのは、二、三年前につくったスポーツ推進計画の柱立てで今日的な状況も入れて整理しているということでのいいのですか。

○安保生涯学習課長 委員長、生涯学習課長。平成26年3月にスポーツ推進計画を策定しました。その柱に43ページのスポーツを通じた交流の促進、名前が推進に今回変わっておりますけれど、それから生涯スポーツの推進、競技スポーツの向上、スポーツ施設の整備、スポーツによる健康づくりの充実ということで、そのスポーツ推進計画に上げたものをほとんど継続で今回もこの教育総合計画に上げさせていただいております。

○村井委員長 何か御意見ありますか。この間教育委員会会議で私言ったと思うのですが、隣の町のプールとか体育館が使えないか。自分のところへそれだけのものを整備しようと思ったらお金がかかる。

実際には因島の隣の生名島に25メートルの温水プールがある。それを因島の人利用しようと思うと、それはフェリー代とか利用料は当然要るのですが、因島につくってくれとは言いません。けれども、そういう近くにあるものを我が町にあるものと同じように使えたら非常に市民にとっても助かるし、体育増進にもなる。生名村のプールもそれで利用が増えると採算が多少は助かると。だから、おらが町に全部体育館でもプールでも音楽ホールでも皆整備するのでなくて、これはないけれど隣を利用しなさいよと。そのかわり何らかの補助を、向こうが維持管理費の一部を補助しますよとか、そういうふうにすれば大分有効利用ができると思うのです。だから、それをぜひ検討していただいて、この間上島町の教育長さんもこちらに来られてそれをお願いされたと聞きました。市内スポーツ施設だけ一生懸命書いてありますけど、市外にあるものも有効利用できるかどうか、そういう検討をされてみる。岡山県の田舎の町では実際やっているらしいですけれども、そこら辺を検討されて有意義に活動ができるように御検討いただければありがたいと思います。

○安保生涯学習課長 委員長、生涯学習課長。市外のことを上げるのは表現が難しくなると思いますので、そういうことは頭に入れて、ここには表現しないということにさせていただきたいと思います。

○村井委員長 それはここには書かなくてもいいので、実際にそういうのを取り

組んでいる広域にし尿処理場とかごみ処理場とかいろいろ衛生設備とかあります。それを広域に使っているところも日本中にはたくさんありますので、体育施設、音楽ホール、体育館、そういうものを広域で使うという発想ができないのかどうか。ぜひ検討していただければいいのではないかと思いますので、ここに書かなくでもいいけれども、私が教育委員でいる間に御返事いただきたいと思います。

このスポーツを楽しむ体力と健康を増進する環境づくりという項目についてはほかに何かありますか。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○村井委員長 次に、政策の柱5で歴史・文化・芸術の継承と創造、心豊かな感性を育む芸術・文化活動の推進について御協議をお願いします。どなたか御意見ありましたらお願いします。

○佐藤教育長 絵のまち尾道四季展で出展点数の関係で平成26年度は何点だったのですか。757点でしょう。それがこの平成28年の現状値が632点になったといっている、目標値の33年が660点というのはいかに言ってもいけないのではないか。グランプリの賞金が今回200万円から100万円になったのが要因だったかね。これは、最初の分は27年の数字があったものが28に変えてこうなっている。

○小林美術館長 委員長、美術館長。前回絵のまち四季展の審査をしていただいた先生にいろいろお聞きしますと、全国的に公募展の出品点数は減少していると。絵を描く人も減っている。今回出品された方は、随分レベルが高い作品が今回は出てきていたという講評をいただきました。また、入選するのが難しい人は自分から出してないのではないかという想定もいただきました。一番は、美術館でいろいろ精査すると少子・高齢化で絵を描く人が少なくなったのが要因ではないかということで、28年度が632という数字が出ていますので、それをもとに33年は660という数字を上げていったということが経緯です。

○佐藤教育長 これは全ての問題に言えるのだろうけれど、出展点数とか入場者数とか、ほかに数値がなかなかないからこうしているけれど、そもそもこの部分が成果指標として妥当かどうかという話になる、今の答えを総合的に言う。

○宮本教育総務部長 内容までは問うてないようなので、応募された作品のレベルが上がって点数が減ったことをよしとするのか。そうでなくてたくさん集まるということだけがいいのかというところは議論があると思います。ですから、展覧会そのもののグレードが上がったと捉えていけば点数が減っても評価は下がってないという捉えができると思うのですが、確かに成果指標と

してこれがではどうかという問題にはなってくる。

- 佐藤教育長 成果指標として出す、設定するのが難しいということの共通項になればいいかなというぐらいの話です。
- 中田委員 これは芸術活動の推進ということになっているので、そもそもこの絵のまち展が市民の芸術活動とはちょっと違います。出品者の割合も多分市外のほうが多いでしょう。この5自体の内容がもうちょっと違う本当の芸術活動の推進ではないのですかね。
- 佐藤教育長 市美展というのか、そういうほうが比較するならいい。
- 中田委員 そうですね。絵のまち協議会……。年1回だけ招集されるあれでもすごく観光的な要素が強くなってきているので。
- 小林美術館長 委員長、美術館長。今、委員おっしゃられたように、絵のまち四季展は四季折々の美しい景観を持つ尾道をモチーフに描いていただく全国公募の公募展となっております。我々も今までPRするのが、身近に尾道大学とかそういう絵を描く方が随分いらっしゃる中、そこらをおざなりではないですけど、余り強固にPRしていなかった。そもそもは県外やいろいろな地域から尾道のすばらしさを尾道に来て描いてもらうというのが発端でありました。それなら地元にいる大学生とか、高校生は難しいのですけれど、大学生やそういう絵を描く方たちにどんどん今後はPRをしていって、市内の芸術家の方にも展示を出していただくような取組は今考えているところです。
- 宮本教育総務部長 文化振興課が市長部局移ったことでこのたびの教育総合推進計画の中で取組がこちらに載らなくなったのです。美術館で取り組んでいることだけにしか限定されてしまいますので、内容が少し薄くなっているのはそういう点を御理解いただいたらと。
- 奥田委員 あわせて、この絵のまち四季展と高校生絵のまち四季展の参加状況といいますか出品状況あたりはどうなのですか。絵のまちだけが出て、高校生のほうが何も指標が出てないのは。両方の指標を出してみるというのも幅が広くていいですよ。
- 佐藤教育長 出せないことはないですね。1年前の27年度実績で出す。隔年でやるので。
- 中司委員 生徒が減っているのですか、高校生。
- 小林美術館長 委員長、美術館長。高校生は前回よりは増えてきています。
- 中司委員 それを出すが増えていくということがわかっていただいている。
- 小林美術館長 これは数字を出すかどうか検討させてください。入れることは可能です。



○中司委員 ちなみに高校生は何百人ぐらい出すのでしょうか。大人より多いか少ないかだけで。

○宮本教育総務部長 高校生のほうが少ない。

○中司委員 熱心な方は10年以上続けて、娘の大学時代の恩師は大分から10年以上毎年っていうか毎回応募しておられたり、そういう熱心な方もいらっしゃる。ちなみに一度も入賞したことはないそうです。それでも10年以上続けられるってこの尾道の魅力もあるのではないのでしょうか。

○奥田委員 52ページです。地元ゆかりの美術品の研究に取り組みますということで、美術館もいろいろ工夫されて集客が上がっているところなのですけれども、従来の地元の画家、例えば森谷南人子さんとかああいいう方の地道な研究積み重ね、そして展覧会とか、そして市民への、そういうところが少し弱くなっているのではないかなというのを感じることがあります。といいますのは、この間新聞に出ていましたけれども、森谷南人子の生家で新しい作品が出たと。その作品の大作が結局は笠岡美術館へ寄贈されたという記事が出ていましたけれども、笠岡美術館は御存じのように定期的に森谷南人子さんの展覧会をやって積み上げて研究しておられる。それは自分の生まれ故郷だからということはあるかもわかりませんが、尾道ですと活躍された南人子さんの顕彰活動といいましたらあちらのほうがより熱心にやっておられる。そういう結果がああいいう寄贈という形になったのかなと記事を読ませてもらったのですが、確かにいろいろ新しいニーズに合った展覧会をされて工夫されているのはすごく大切なことだと思うのですが、もう一回ここに書かれてありますように原点に戻って小林和作さんであったり森谷南人子さんであったり、地元の画家をもう一度見直して顕彰するような本当の意味での展覧会、そういうのも年に1回なり定期的に検討いただければというふうに思います。以上です。

○小林美術館長 委員長、美術館長。今おっしゃられましたとおりで、このたび学芸員も嘱託が1名増えて、今おっしゃられたような地元作家の研究もあわせてやっています。それで、年に1回から2回コレクション展というので代表的な地元作家をテーマにいろいろ展覧会を行っております。それは企画展あるいは所蔵品展ということで実施をしております。ちなみに来年におきましては、コレクション展の第1回を春、6月ぐらいに平田玉蘊さんを取り上げて実施する。そして秋、年末というか12月から1月になるのですけれども、今度は小林和作とか森谷南人子さん、それを題材に皆さんに御紹介してやっていくような計画は立てております。だから、地元作家を中心に所蔵品展、コレクション展は毎年1回、最低1回は実施する、皆さんに紹介をするというような取組は続け

ております。

○佐藤教育長 その指標がすごくつらいのですよね。収集の金、収集の経費はなくて寄贈とか寄託に頼っているからこういう矢印にしかない。本当はもっと……。

○宮本教育総務部長 保存場所もない。

○小林美術館長 委員長、今教育長がおっしゃったとおりで予算がない中で、ただ美術館で予算がなくてもできることとということがあります。尾道市内に地元作家の作品がどこにあるかというふうなことを把握するように努めて、展覧会的时候にはそこに、お持ちの方のところをお願いに行つて展覧会を実施する、こういうような取組をこれから充実させていくというように考えております。

○奥田委員 いろいろデータを蓄積していただいて、美術館だけが持っているものを提示するだけでなく、個人で持っておられたすばらしいものを集めて、それがどのようにすばらしいのかというまた新しい視点で地元の作家の展覧会というのをやっていただければと思います。よろしくお願ひします。

○小林美術館長 ありがとうございます。

○村井委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○村井委員長 政策柱5、歴史・文化・芸術の継承と創造はそういう方向で願ひします。一応全部終わりました。

○小林美術館長 委員長、少し戻ってもいいですか。申し訳ありません。小林和作奨励賞の絡みでお話があつて。議案第3号のところなのですが、その20ページの中でどういうところが優れているかという問いだったので、将来が囑望され今後美術を志望する学生にとってよき模範となるであろうということで推薦されております。皆様のほうにその方の画風というか絵をお見せできなかったのが私のミスで大変申しわけありませんでした。また近日中にでもその作品を皆さんに持って回らせていただこうかと思ひますので、またよろしく願ひしたいと思います。作品の写眞をお持ちします。

○中司委員 次回の……。

○小林美術館長 ときでよろしいですか。そのときに。そういうことでよろしく願ひします。申しわけありませんでした。

○村井委員長 ありがとうございます。

それでは、長い時間慎重審議ありがとうございます。

それでは、これをもって協議を終了いたします。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中司委員 ありがとうございます。

○村井委員長 今回のいろいろ修正が出た点につきましては、私、委員長に一任をいただきまして、パブリックコメントの募集に備えたいと思います。よろしくをお願いします。ありがとうございます。

○中司委員 ありがとうございます。

○村井委員長 以上で日程第3を終わります。

ほかに委員さんから何か御意見がございますか。

○中司委員 インフルエンザの学級閉鎖とかはあるのでしょうか。

○佐藤教育長 今結構多くなっているけれど、現状がずっと続いているものだという紙はもらっているけれど、どれぐらいなのかな。

○杉原教育指導課長 委員長、教育指導課長。済いません。手元に資料がないのですがけれども、島嶼部の学校、瀬戸田、因島、それから市内で向島がありました。また、御調のほうでも今日かなりのということで明日から学級閉鎖ということで今爆発的な広がりを見せているのが現状です。

○佐藤教育長 何か、今度こんなときに1校1校の分をくれるけれども、その日でどうなっているかのほうがありがたい。例えば瀬戸田、因島南はもう終わっているのか、まだ続いているか、そういう状況がわからない。今度向東小はなりますというのほらうのだけれど、その前がどうなっているかがよくわからない状態…

○中司委員 わかりました、はい。ちなみに潜伏期が一日から三日で、大体においてすごくだるい感じが一挙に襲ってくる場合が多いということを知りました。どうぞ皆様も御用心ください。ありがとうございます。

○村井委員長 ありがとうございます。

以上をもって本日の日程を終了いたします。

次回の定例教育委員会は2月22日水曜日、午後2時30分からを予定しております。

長い時間お疲れさまでした。

午後6時0分 閉会